スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道根室市

自 治 体 名 ： 北海道根室市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育総務課
電 話 番 号 ： 0153-23-6111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	502.65㎢
人口	21,860人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	426人
部活動数 （運動部活動のみ）	30部活
地域クラブ活動数	0クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

根室市は北海道の東端に位置し、太平洋とオホーツク海に突き出した半島とその付け根に当たる部からなりたっており、児童生徒数は、昭和38年度に中学校10校、生徒数3,234人をピークにその後減少し現在は中学校と義務教育学校の6校、426人（13.2%）となっている。

学校の働き方改革等の諸課題に取組むとともに、将来にわたって子ども達のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を地域全体で支える「部活動の地域移行」を進め、学校を含めた地域全体の協力により生徒にとって望ましい活動の環境改革に取組んでいる。

・根室市の中学校等の部活動は、人口減少に伴い生徒数も減少し、部員数も減少する中、サッカー等のチーム競技は一校だけでは部員が足りず、複数校の合同チームとして活動している種目もある一方、児童を対象とした少年団等は、地域の指導者のもと活動しており、児童の文化・スポーツ活動の環境が維持されるケースもある。

・国の指針に基づく移行を進めるため、地域の競技団体から推薦いただいた指導者を登録し、学校との協議が整った部活動から「試行」として複数校が集まる休日の合同練習に地域の指導者が入り指導に当たっている。

・試行としての取組をとおし、種目により抱える課題に違いがあることから、画一的な地域移行ではなく、個々の種目の現状把握と分析を行うとともに個々の課題を把握し、地域移行をすすめることが必要である。

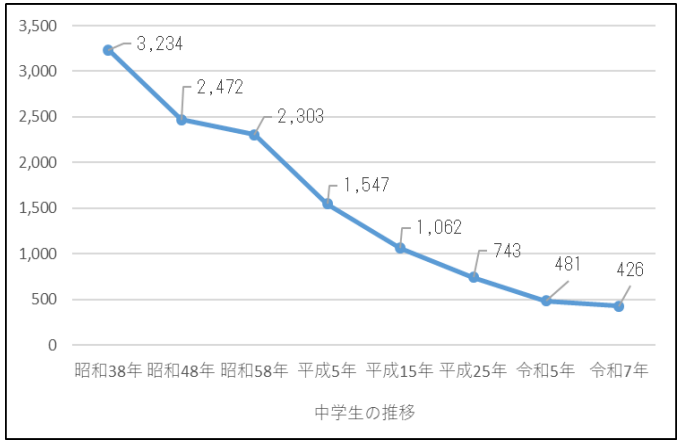

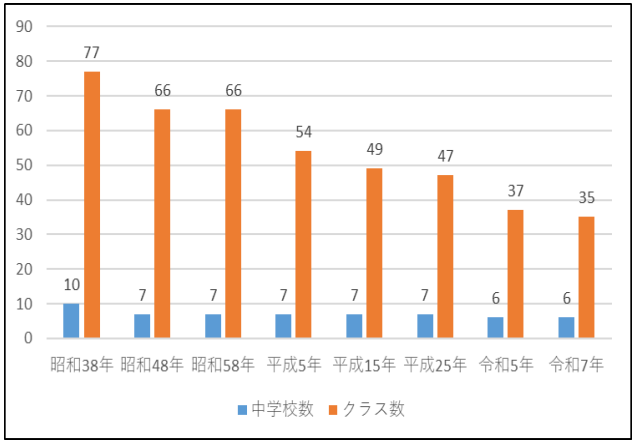

出典：根室市教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

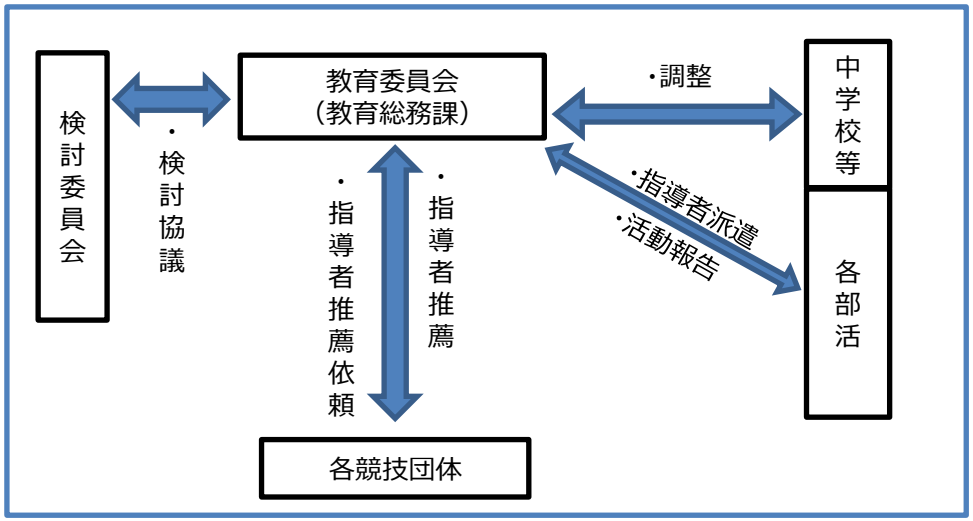

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課）

・市内中学校等の部活動および、地域指導者との連絡調整

・各競技団体等との連絡調整

・謝礼金、費用弁償・保険料等の支払事務

・検討委員会の開催及び事務局事務

年間の事業スケジュール

4月
- ・専任主査を配置
- ・市内中学校等の部活動実施状況調査
- ・昨年度より進めている「ソフトテニス」「サッカー」の地域移行の試行を継続する
- ・新しい種目の拡充をすすめる

5月
- ・市内中学校等6校の全部活動を視察

6月
- ・中体連地区大会視察

7月
- ・市内スポーツ団体等へ地域移行に関する聞取り調査

8月
- ・市内小中高生、及びその保護者にアンケートを実施

10月
- ・2つの中学校の「バスケットボール部の休日合同練習を地域移行の試行として開始

1月
- ・根室市部活動地域展開検討委員会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3種目	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3種目（7部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0
全体の指導者数	19人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ねむろっ子スポーツクラブ（ソフトテニス）	市教育委員会	ソフトテニス	・休日 13回	夏： 9:00～11:00 冬：13:00～16:00	1年17人 2年15人 3年 5人	令和7年6月～令和8年2月	12人	1人（内、兼務1人）	0円/年額	中体連：部活動
ねむろっ子スポーツクラブ（サッカー）	市教育委員会	サッカー	・休日 18回	9:00～11:00	1年 9人 2年 2人 3年 9人	令和7年6月～令和8年2月	2人	1人（内、兼務1人）	0円/年額	中体連：部活動
ねむろっ子スポーツクラブ（バスケットボール）	市教育委員会	バスケットボール	・休日 12回	9:00～11:00	1年 9人 2年 7人 3年 0人	令和7年6月～	5人	1人（内、兼務1人）	0円/年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●ねむろっ子スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、サッカー、バスケットボール
運営団体名	ねむろっ子スポーツクラブ
期間と日数	ソフトテニス：夏－月2回程度 冬－月1回程度 サッカー　：月2～3回程度 バスケットボール：　月2回程度
指導者の主な属性	各スポーツ競技協会
活動場所	中学校体育館、市テニスコート、市サッカー場、市青少年センター
主な移動手段	生徒各自で対応
1人あたりの参加会費等（年額）	各種目とも：0円/年額
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年または 1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

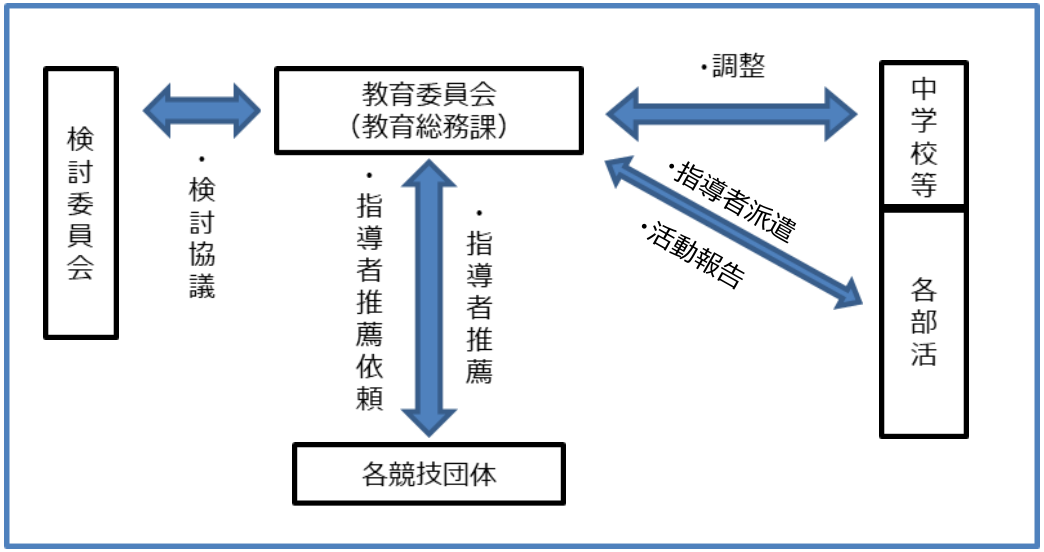

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：各競技団体より推薦を受けた指導者を登録し、協議が整った部活動に派遣し、部活顧問、指導者の調整を行い、指導員への報酬等の支給や保険加入手続き等を行う。また、検討委員会事務局として、会議開催等の事務を行う。

●指導者　19名

役割：担当する休日の部活動の指導を行う。

●検討委員会

役割：部活動地域移行の課題や解決策について検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動アプリを使用し、練習日程等について、生徒と地域指導者、顧問、保護者、学校の情報共有の効率化を図り、それに伴う事務をスリム化し、関係者の連携を深め活動の活性化に努める。
- 部活動の地域移行について、市内小中高生及びその保護者へのアンケートを実施した。

取組の成果

- 部活動アプリを使用しての連絡は効率的に行われ、地域指導者と生徒間はもとより、保護者や学校とも情報が共有できた。
- 市内バスケットボール協会、学校との協議が整い10月からバスケットボール部の休日の地域移行を試行として始めることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

当市の取組としてコーディネーターは配置していないが、地域指導者、学校、等との調整を担当職員が行っている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域指導者と生徒、顧問との連絡を部活アプリを活用して行い、加えて、保護者や学校も内容を確認できるシステムとなっていることから、情報の共有化が図られ保護者からの評判も良い。

今後の取組における課題

当市の今後の地域移行は、画一的な方法ではなく、それぞれの部活動と指導者の状況により実施方法を工夫したいと考えていることから、各部活動の指導方針や指導いただく団体等の活動状況、指導者となる人の都合等を確認、調整することが必要となる。

課題への対応方針

現在中学校等で行われている部活動の種目について、市内の競技団体等と個別に協議を行い課題等を洗い出し、実施に向けた取組につなげる。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域移行の活動中、及び行き帰りで事故やケガがあった場合、速やかな対応と保護者への連絡ができるよう連絡網を整備した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

特に問題となるようなことはなかったが、トラブル等が発生した場合、教育委員会が中心となり対応することとしている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

試行として行っている、休日の合同練習の指導種目の拡大を図るため、各競技団体と協議し指導者を増やすとともに、検討委員会を組織し、部活動の地域移行について協議する。

取組の成果

市内のバスケットボール協会、学校との協議が整い10月からバスケットボール部の休日の地域移行を試行として始めることができた。

また、1月に検討委員会を組織し、当市の地域展開について競技団体や学校の考え等を伺い、現状認識の共有をすることができた。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

・市内各競技団体に休日及び平日に指導可能な指導者の推薦を依頼。

・推薦された指導者を教育委員会で登録し、学校と協議を行う。

指導者研修の内容

研 修 名	部活動地域移行（試行）に伴う地域クラブ活動指導員研修
講　　師	根室市教育委員会教育総務課部活動地域展開主査
研修内容	1　根室市の部活動地域移行について 2　根室市地域クラブ活動指導員について ・部活動の位置づけと意義 ・指導員の職務と服務の厳守 ・いじめの未然防止　等 3　事故が発生した場合の現場対応等について 4　指導で困ったときは

今後の取組における課題

バスケットボール部に続く部活動の地域移行を進めるため、個々の種目の指導可能な団体等との協議が必要である。

課題への対応方針

部活動の指導可能な団体や指導をしていただける方の情報収集を行う必要がある。

また、部活動の活動時間について、平日の地域展開も視野に入れた、地域指導者と生徒、保護者との話し合いが必要と考える。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
部活動の地域移行指導者として関わるうえで、先生と同じ内容で求められ、単に協議の指導をするだけではなく、子どもへの色々な配慮が必要なことがわかった。

参加者②
少年団を指導しているときは、子どもに「先生じゃないから」と多少気合の入った話し方や、指導をしていた。このことは、保護者からも了承を得ていたが、地域移行では、してはいけないということがわかった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 試行として行っている、休日の合同練習の指導を継続するとともに、競技団体と個別の協議を行いそれぞれの移行にともなう課題を解決し、試行を実施する種目を拡大する。
- 検討委員会を組織し、望ましい部活動の地域移行について協議する。

取組の成果

昨年度から取組んでいる「ソフトテニス」「サッカー」に加え、根室バスケットボール協会と学校との協議が整い10月から「バスケットボール部」の休日の地域移行を試行として始めることができた。

今後の取組における課題

- 当市で地域移行の指導者は、各競技団体等で活動している方々にお願いすることが一番重要であると考えている。
- 各競技団体等は、これまでの歴史や経過があり、それぞれの課題等を抱えており画一的な対応では地域移行は難しいことから、個々の競技団体と時間をかけた協議が重要となる。

課題への対応方針

個々の競技団体と時間をかけた協議を行い、指導可能な方法や時間帯等について協議、指導者を推薦いただき、地域移行につなげる。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

各競技団体より推薦を受けた地域指導者等の条件が整った部活動から試行的に取組む。

取組の成果

根室バスケットボール協会と学校との協議が整い10月から2つの中学校のバスケットボール部の休日の合同練習を地域移行の試行として始めることができた。

今後の取組における課題

当市は、東西約100kmの中に中学校・義務教育学校が6校あり、市中心部から車で往復1時間かかる学校もある。スクールバスで通う生徒もおり放課後の限られた時間に移動を伴う全市的な活動は難しいと考える。

課題への対応方針

望ましい環境は、生徒が公共交通機関等を使い一カ所に集まって活動できることと考えるが、当市の現状では公共交通機関を利用して集まることはかなり厳しいことから、予算面も含め、画一的な方法ではなく各校の状況に応じた実施形態の検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

地域移行の試行として地域指導者が入っても、生徒が混乱や不安にならないよう現状の活動を維持する。

取組の成果

•試行として行っている3種目について、指導者と各顧問との連携を図るとともに、生徒の試合等の様子を確認して、伸ばすべきポイントに配慮した指導を行った。
•生徒の中には、休日の練習方法・方針の相性が良かったのか、短期間で目を見張るほどの成長を感じる生徒がいる。

今後の取組における課題

当市の地域移行は指導者が確保され、学校と協議が整った部活動の休日の合同練習から試行として取組んでいるが、各学校の指導方針等に差がある中、休日の指導だけを同じ内容で指導することに生徒も戸惑うこともあるようである。

課題への対応方針

•団体競技の場合は、参加する学校で合同チームの方針等をまとめてもらい、外部指導者はその方針等に沿った休日の練習メニューに取組み、休日の練習内容を部活アプリに掲載し、顧問との情報共有と必要に応じて話し合い等を行う。
•個人競技については、各生徒の状況等を把握しながら、このことに配慮した練習メニューで行う。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

試行期間として、保険料、アプリ使用料は全額公費負担している。

取組の成果

試行期間として、参加生徒から活動にかかる負担等は求めていないことから、生徒や保護者から特に意見はない。

課題への対応方針

これまで、保護者の部活動にかかる経費負担は、道具の購入や遠征費等であったが、今後の地域移行の完全実施に向けて、公費負担と保護者の負担について検討が必要である。

今後の取組における課題

国が保護者の負担について検討しており、この結果や国の補助制度等を踏まえて当市の公費と保護者の負担について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

【収入】

・地域移行の「試行」として取組み、当市の課題をあらいだし、解決策を探り出す期間は、参加者に負担は求めず、受託事業と市費で経費を賄っている。

【支出】

・部活動の指導者に謝礼金と費用弁償（交通費）支給。
・各種目で使用するボール等を購入。
・生徒、指導者、保護者、顧問、学校、教育委員会間の間で練習の出欠や連絡事項、練習内容や指導状況の報告のため、スマホなどで使用できるアプリを導入し、この使用料を公費で負担。
・生徒、指導者の保険を公費で負担。

●収入

項目	費用	割合
公費	623,227	100%
合計	623,227	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	623,227	100%
諸謝金（指導者）	384,000	61.6%
費用弁償	61,457	9.9%
消耗品費	18,020	2.9%
使用料及び賃借料	64,240	10.3%
雑役務費	1,260	0.2%
役務費（保険料）	94,250	15.1%
合　計	623,227	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 試行として行う休日の部活動は、翌月の練習日程を基に学校の決まりに従い体育館の日程を調整し、練習日を確定する。
- 各種目の練習に数の確保するため、市営体育施設の使用について教育委員会担当課と協議する。

今後の取組における課題

- 学校体育館や市営の種目専用施設は、特段の問題なく調整できた。
- 市営体育館を使用する場合は、年度当初からのスケジュール調整が必要となることに加え、使用回数も限られることから、市内小・中学校体育館等の使用について検討が必要である。

取組の成果

- 学校体育館は各学校のルールに基づく調整により、混乱なく使用できた。
- 種目による、市営体育施設の使用により、部活の活動日を確保することができた。

課題への対応方針

参加する生徒が在籍する学校を中心に、学校に負担をかけることの無いよう調整を行い会場確保に努める。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 「試行」として行う休日の活動は、それぞれの種目で学校のルールに基づき調整し、新たな負担を生じないように実施した。

用具使用・管理等における取組

- 部活動に使う用具は、学校を会場に活動する場合は、会場となる学校の用具を使用し、市施設で活動する場合は、種目により各学校の用具を使用する場合や教育委員会で用意したものを使用する等している。
- 地域移行として取組む全ての活動の責任は、学校ではなく教育委員会で持つこととしている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 昨年度より試行として開始した休日の2種目、「ソフトソフトテニス」「サッカー」の地域移行を継続できた。
- 新たに「バスケットボール」を試行として開始できた。
- 試行として行う活動については、地域指導者、顧問、学校で協議し、生徒の状況を確認しながら完全移行を目指す。
- 達成状況の検証は、指導者や参加生徒及び保護者への聞き取りや指導者からの実績報告をもって確認を行う。
- 市内競技団体等と協議し、休日の部活動種目の拡充目指す。
- 条件が整った部活動から平日の活動の移行を進める。

●成果の評価

- 昨年度から試行として取組んできた2種目「ソフトテニス」「サッカー」の活動を継続することができた。
- 新たに「バスケットボール」を試行として開始できたことは、種目の拡充に向けて協議を重ねてきた成果である。
- 一方、他の種目についても、各競技団体等と協議を行っているが、課題が多く中々指導者の確保ができず、地域移行につなげることができなかった。

●今後に向けて

- 種目ごとに、各校の部活動と競技団体と練習をする曜日や時間帯などの協議を個別に進める。
- 複数校の部活動を集約した場合や各校での部活として継続した場合など、各部活動の状況に応じた地域移行の活動方法についてを検討を進め、地域移行の拡充をすすめる。
- 検討員会で、休日の地域移行するための課題を協議するとともに、当市の平日を含めた地域移行の在り方についても検討する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

令和7年度 部活動地域移行アンケート（中高生）より

Q.あなたが、部活動に入部する目的について、当てはまると思われるものをすべて選んでください

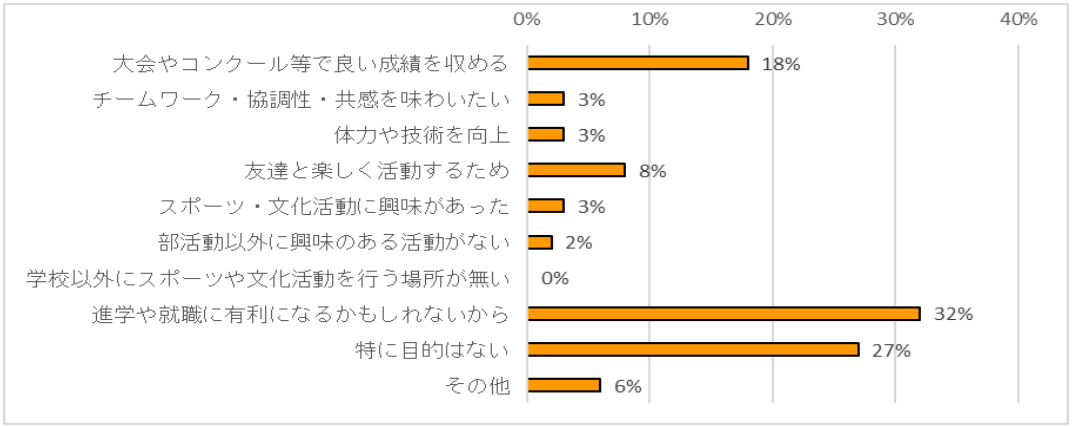

令和7年度 部活動地域移行アンケート（保護者）より

Q.部活動の「地域移行」に期待することはありますか？（複数回）

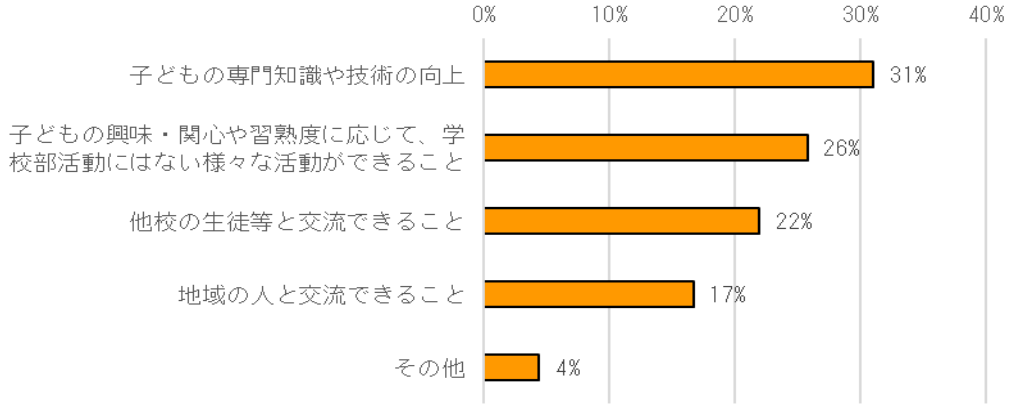

●参加者/関係者の声

中学生

- コーチ（地域クラブ活動指導員）がわかりやすく教えてくれる。
- 技術が向上した。
- 生徒以上に大人たちが勝ちにこだわりすぎている。

保護者

- （子どもが）楽しそうです。
- 専門（経験者）の方に指導してもらえるようになり良かった。
- 他校の生徒と交流できることが良い。

先生

- 放課後直ぐに指導に行けないので、平日に指導者がいたら。
- 様々なスポーツを幼少期から楽しみ、同じスポーツをずっと行うのではなく色々な種目ができる機会がたくさんある活気あるまちになると 良いと思います。

地域クラブ活動指導員

- 基礎技術の向上や競技に関する考え方、礼儀等変わってきたと思います。
- 子どもたちの今後を見据えた時、勝ち負けよりも気持ちよいあいさつや自分の考えをしっかり話すことの方が大切だと思います。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



地域クラブ活動指導員によるソフトテニス部の指導



地域クラブ活動指導員によるサッカー部の指導



地域クラブ活動指導員による
バスケットボール部の指導

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4･5年

市内小･中学校･義務教育学校への
ヒアリングを実施し、教育委員会内で協議

●経過

部活動の地域移行について、各小･中学校や義務教育学校、各校の教員の考えを聞くため、各校でヒアリングを行った。

●ヒアリング結果

部活動の指導に携わっている先生や担当していない先生、少年団に携わっている先生等や授業準備、家庭との時間等様々な要因があり、地域移行についての考えは様々であった。

令和6年

休日の複数校の合同練習を
地域移行の試行として実施

●根室市の方針

当市の地域移行の取組として、各競技団体と協議して指導者を登録。学校との協議を整え試行として地域移行を実施しながら、種目を拡充する。
種目の拡充とあわせて、地域移行への課題を洗い出し、平日も行う地域移行の完全実施を目指す。

●実施内容

【5月】
・ ソフトテニス部の地域移行の試行方針について、ソフトテニス協会、関係学校、保護者との協議を行う。
・ サッカー部の地域移行について、サッカー協会と協議を進める。

【6月】
・ ソフトテニスの休日の2校の合同練習を地域移行の試行として開始。

【12月】
・ サッカーの休日3校の合同練習を地域移行の試行として開始。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度～令和10年度

- 市内中学校・義務教育学校（後期課程）で行っている休日の部活動を地域で担い実施する種目を増やすため、市内スポーツ団体や文化団体と個別に協議する。
- 各校の部活動の実施状況に応じた内容を地域移行として継続するための調査・研究を行う。
- 条件の整った部活動から、平日の部活動の指導を地域で行う。

令和11年度～令和13年度

- 令和13年度中に、市内中学校・義務教育学校（後期課程）の休日の部活動をすべて地域で担い実施することを目指すため、市内スポーツ団体や文化団体との個別協議を継続する。
- 各校の部活動の実施状況に応じた内容を地域移行として継続するための調査・研究に基づき実施に向けて取組む。
- 条件の整った部活動から、平日の部活動の指導を地域で行う。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道砂川市

自 治 体 名 ： 北海道砂川市
担 当 課 名 ： 教育委員会学務課
電 話 番 号 ： 0125-54-2121

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	78.68㎢
人口	14,999人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	303人
部活動数 （運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

砂川市では児童生徒数が平成28年から令和７年の10年間で小学校児童数が240人、中学校生徒数が146人と少子化が進んでいる。令和５年度より中学校２校を統合し、市内の中学校は１校となり部活動は運動部７種目、文化部３種目が現在活動をしている。このうち、令和６年度よりバドミントン及び女子バレーボールの２種目において休日の地域展開に向け実証事業を開始しており、令和７年度からは新たに、陸上競技、ソフトテニスの２種目においても実証事業を開始したところである。

また、バドミントン及びソフトテニスについては、平日の活動も少しずつ指導回数が増加している。

課題については、未だに受け皿が決まっていない種目についての今後の方針や、活動を継続的に実施できる運営体制を構築する必要がある。

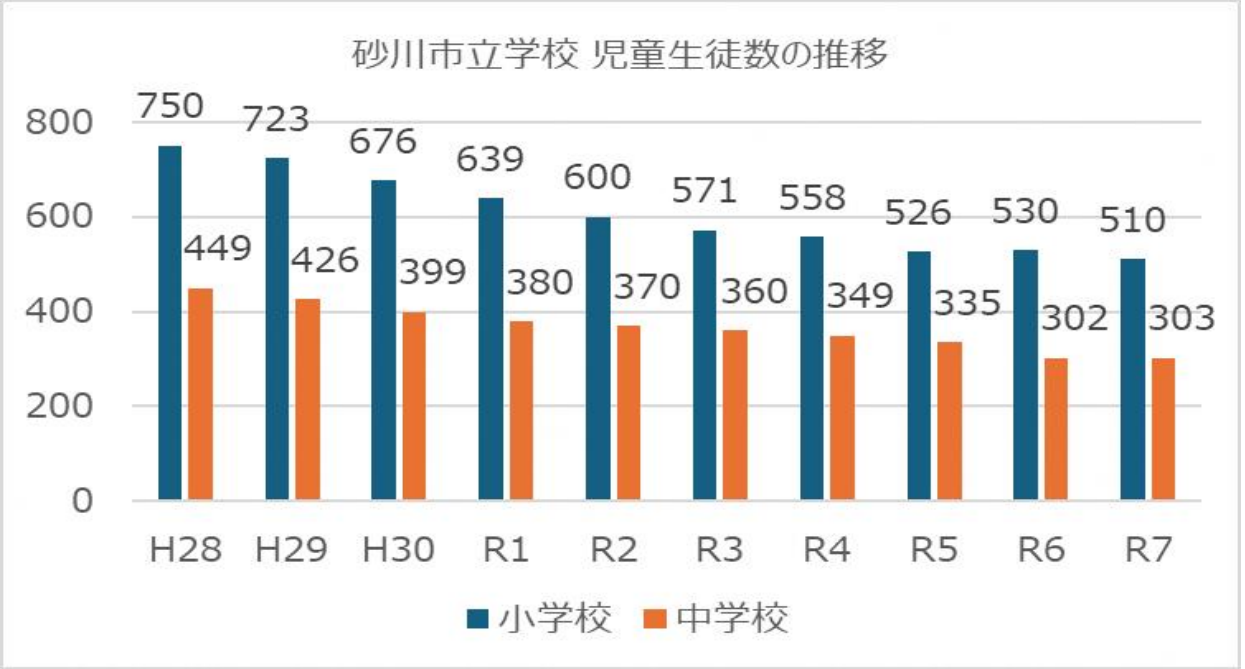

※児童生徒数調査を参考とした教育委員会作成資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

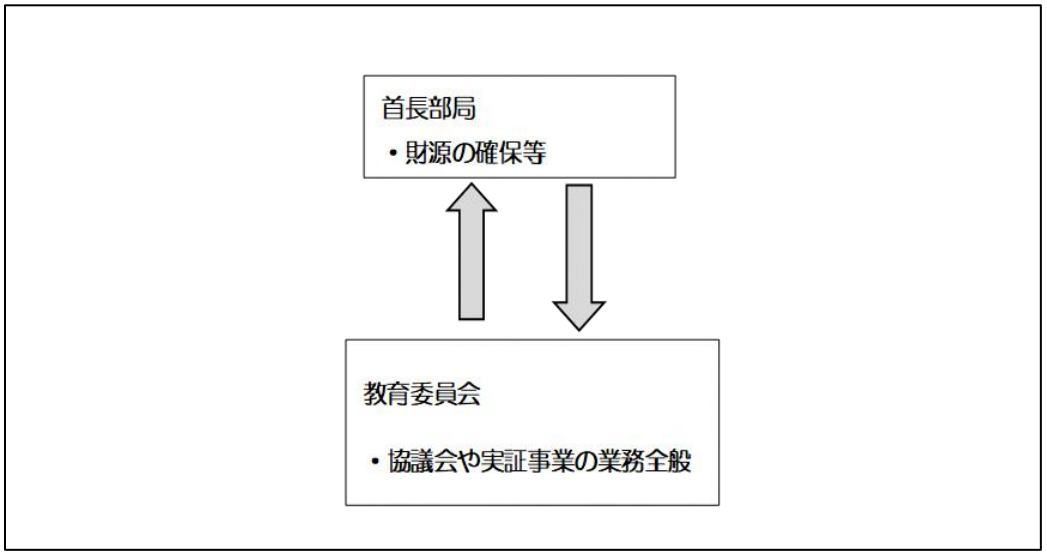

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学務課）

・検討協議会に係る業務
・地域の連携や協会・地域団体等への協力依頼（検討協議会や実証事業）
・実証事業に係る全般

◉首長部局（政策調整課）

・予算措置

年間の事業スケジュール

令和７年４月　バドミントン部実証事業開始
バレーボール部実証事業開始
陸上競技部実証事業開始

令和７年５月　ソフトテニス部実証事業開始

令和７年６月　第１回空知管内部活動の地域移行に係る地区会議

令和７年９月　第２回空知管内部活動の地域移行に係る地区会議
第１回地域移行検討協議会

令和８年２月　第３回空知管内部活動の地域移行に係る地区会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バドミントンクラブ	地域団体・人材活用型	バドミントン	・平日 月1～2回 ・休日 月1～2回	・平日 放課後 ・休日 午前	1年 32名 2年 7名	令和7年4月～令和8年3月	3人	3人 （内、兼務0人）	なし	中体連：部活動 その他： 部活動
バレーボールクラブ	地域団体・人材活用型	バレーボール	・休日 月1～2回	・休日 午前	1年 12名 2年 7名	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人 （内、兼務0人）	なし	中体連： 部活動 その他： 部活動
陸上競技クラブ	地域団体・人材活用型	陸上競技	・平日 月1～2回 ・休日 月1～2回	・平日 放課後 ・休日 午前	1年 5名 2年 3名	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人 （内、兼務0人）	なし	中体連： 部活動 その他： 部活動
ソフトテニスクラブ	地域団体・人材活用型	ソフトテニス	・平日 月3～5回 ・休日 月3～4回	・平日 放課後 ・休日 午前	1年 7名 2年 11名	令和7年4月～令和8年3月	9人	9人 （内、兼務0人）	なし	中体連： 部活動 その他： 部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●バドミントンクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	あすなろ
期間と日数	令和6年度11月～現在 月2～4回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導者
活動場所	学校体育館や市営体育館
主な移動手段	徒歩・スクールバス・自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	なし
１人あたりの保険料	実証期間における保険 児童生徒：独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金 生徒１人あたり：935円/年 指導者：学校支援者補償制度保険 Ⅰ型加入：年額１校45,000円 (全額公費負担)

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

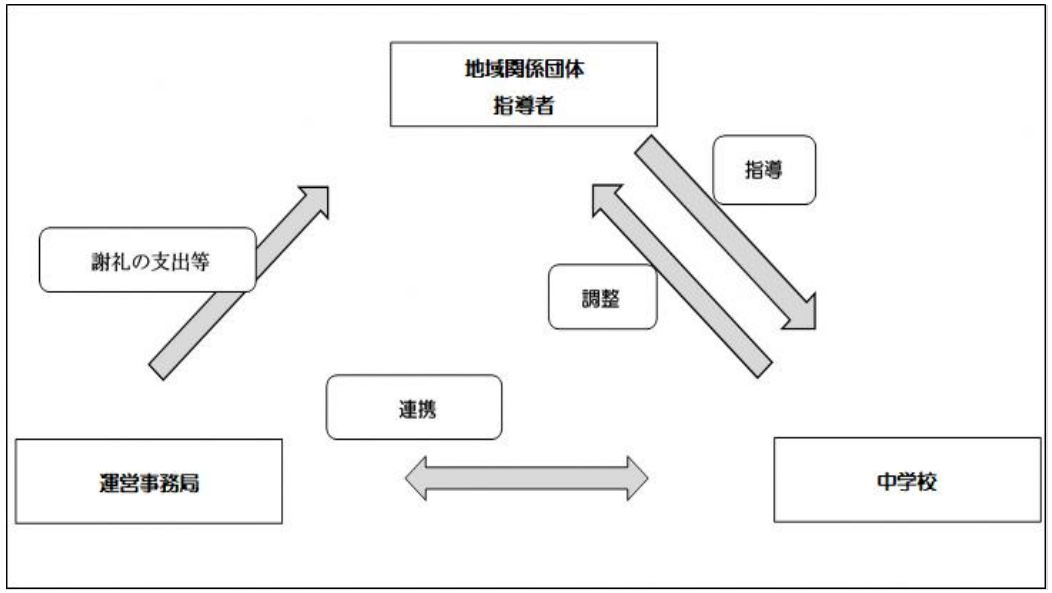

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　３名（競技団体）

役割：中学校部活動顧問と調整を図り、指導を行う。

●運営補助者　２名（教育委員会）

役割：指導者や中学校との調整

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 実証事業を開始するまでに、教育委員会・学校・地域の指導者とで事前の打合せを行った。

取組の成果

- 実証事業開始前に事前打合せを行うことで、学校と指導者の連携を強化することができ、活動へもスムーズに移行することができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- コーディネータの配置実績なし

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- SNS等により、地域の指導者と学校が連絡調整を行うことで、当日の出欠の把握や、実施内容の報告を簡易的に行った。

今後の取組における課題

- 現在、総括コーディネーターの配置がないため教育委員会がコーディネーターの役割を担っているが、今後のクラブ活動への取組を進めていくにあたり総括コーディネーターを配置が求められる。

課題への対応方針

- 総括コーディネーターの募集を検討する。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- とくになし

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事前の打合せ等で学校と地域の指導者で事故発生時における連絡体制の確認や情報共有を行った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の知人や友人や地域の連盟団体等へ参画を依頼した。
- 指導者が確保できていない種目については、確保に向けて取り組んだ。

取組の成果

- 現在、４つの種目で20名の指導者を確保した。連盟から多数の登録をいただくことができた。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- とくになし

指導者の資格取得促進に向けた取組

- とくになし

指導者総数	20 人
資格所持指導者数	15 人
本年度資格を取得した指導者	0 人

今後の取組における課題

- 継続して安定的な活動をしていくために、更なる指導者の確保は必要である。

課題への対応方針

- 部活動に所属する部員数の状況を把握しながら、指導者を確保するために公募等を検討する。

指導者研修受講者の声

- 研修未実施

平日・休日の一貫指導に関する取組

- とくになし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域展開完了後の学校施設の活用等について、検討協議会において協議することを予定していたが、義務教育学校開校後における廃校舎の活用については、現在教育委員会で検討中であるため協議にまでは至らなかった。

今後の取組における課題

- 廃校舎の運用について今後の方向性が定まっていない。

取組の成果

- 当市において、令和８年度より義務教育学校の開校を予定しており、廃校舎の活用等については、市で検討中である。

課題への対応方針

- 廃校舎の運用について方向性が決まり次第、対応方針を協議する予定。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

砂川市では、令和６年度より部活動の地域移行を進めていくため、地域移行検討協議会を設置し、地域指導者の把握等の取組を行った。

結果としては、中学校に現存するスポーツ系部活動７種目のうち令和６年度には２種目、令和７年度に２種目、計４種目の活動において実証事業を開始した。

また、今年度では３種目で地域指導者による平日の部活動指導や、地域指導者のみでの試験的な部活動の実施、市内小学校教員が兼職兼業で部活動の指導員登録の上、指導を行うなどの新たな取組を実施してきた。

一方で、継続的な活動の実施に向けては、受益者負担についての協議や活動場所の確保、生徒の移動手段の確保等の様々な課題があげられる。

●成果の評価

指導者

学校や教育委員会との情報共有や連携を密にすることで、実証事業開始から大きな問題なく円滑に事業を実施できたことは大きな成果であった。

また、各種目における専門的な指導を行うことで、生徒の技術力の向上等も成果としてあげられる。

会場

現在は部活動の位置づけであるため、学校体育館やスクールバスなどの調整は円滑に実施できていたが、完全な地域展開を目指していくにあたり、会場や生徒の移動手段の確保については課題となった。

●今後に向けて

今後、全ての部活動で地域展開を進めていくにあたり、地域の指導者等の見通しが立っていない種目については、指導者の公募などの手法を検討していく予定である。一方で、部活動に所属する生徒数の状況によっては、存続に関わる課題が生じ、廃部の検討対象となる部活動が出てくる可能性も想定される。少子化の進行に伴い、今後６カ年で生徒数が約100人減少する推計も踏まえ、各部活動の所属人数の推移等を確認しつつ、学校と協議の上、検討協議会を通じて今後の方向性を決定していくこととする。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【地域指導者によるテニス（ボレー）の指導】



【地域指導者によるバドミントンの指導】



【地域指導者による陸上の指導】



【地域指導者によるテニスの指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年	令和６年		令和７年		令和８年
アンケートの実施・地域団体への説明・協力依頼	地域移行検討協議会設置・開催	関係団体・学校との調整	実証事業開始	受け皿が確保できていない部活動の協議検討	休日部活動の完全地域移行（目標）

●ステークホルダー

学校、検討協議会、競技団体、市教育委員会

●経過

令和６年度、砂川市部活動の地域移行検討協議会を設置。
９月に１回目の協議会を開催し、アンケート結果の説明及び各連盟・協会や地域団体へ実証事業の指導を打診。10月に２回目の協議会で各関係団体より受入の可否を回答。

●実施内容

令和６年11月よりバドミントン部、12月より女子バレーボール部の実証事業を開始。
令和７年４月より陸上競技部、５月よりソフトテニス部の実証事業を開始。
実証事業を開始するにあたり、指導者と学校部活動顧問、市教委で事前打ち合わせを行った。

●実施にあたって生じた課題

現在、実証事業を開始している実証事業や来年度より開始の見込みのある部活動については、今後の継続的な活動をしていくにあたり、財源の確保が課題として挙げられる。受益者負担等についての検討も今後議論する必要がある。また、未だに受け皿が見つかっていない種目においては、方向性を検討する必要がある。

●今後の展開

まずは、地域への移行、展開の見通しが立っていない部活動については今後の活動をどうしていくかを令和８年度中に決定していく。
また、現在地域と連携できている種目については、休日の完全移行・展開を目指していく。
平日の活動においても、地域指導者と連携し、地域移行・展開に向けて準備を進めていくこととする。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度以降
砂川市教育委員会	○児童生徒、保護者、中学校教員へのアンケートの実施 ○学校現場への聞き取り ○他市町への情報収集	○バドミントン部、バレーボール部	○陸上競技部、ソフトテニス部	○バスケ部、野球部、卓球部	
		○学校・関係団体との連携			
砂川市部活動の地域移行検討協議会		○協議会設立 ○要綱の制定 ○構成団体との意見交流	○年１回以上の協議会の開催による協議の継続 ○今後の完全な地域展開に向けての課題等を協議 ○近隣市町の状況を情報共有		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道登別市

自 治 体 名 ： 北海道登別市
担 当 課 名 ： 登別市教育委員会社会教育グループ
電 話 番 号 ： 0143-88-1129

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	212.21 ㎢
人口	42,659人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	1,030人
部活動数 （運動部活動のみ）	12部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

生徒数や教員数の減少により、部活動の種類が減少している一方で、生徒のニーズは多様化しており、希望するスポーツ活動に取組むことができない生徒が増加している。

登別市においては、令和4年に児童生徒とその保護者を対象に実施したアンケートにおいても、部活動の地域移行に賛成という回答が75%を超えるなど、早期の地域移行が求められている状況にあった。

加えて、今後も人口減少・少子高齢化の進展が見込まれる中、地域スポーツにおいても、団体活動の縮小や停滞が進んでいることから、先ずは中学生の活動の場の確保を進め、将来的には子どもから大人まで、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の構築を図り、地域全体で本市のスポーツを支える「地域とともにあるスポーツの振興」を目指す必要がある。

そこで、登別市においては、これまで本市の文化・スポーツの振興に取組んできた「一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団」が新たな地域クラブ「登別市地域クラブ」を立ち上げ、中学生にとって望ましいスポーツ環境を整え、市教育委員会や他のスポーツ関係団体がその取組を支援していくこととした。

登別市における総人口の推移と将来人口



登別市における児童生徒数の推移

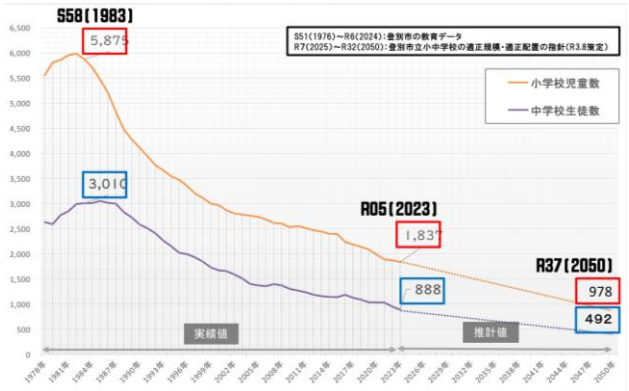

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

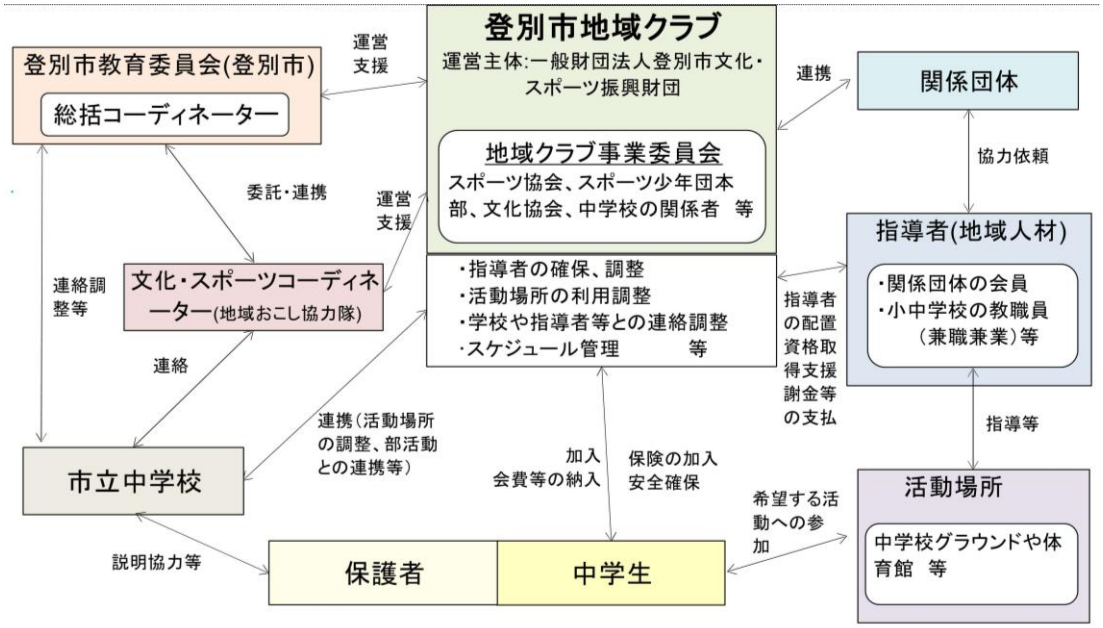

◉教育委員会

・新たな地域クラブ活動の推進や持続可能なスポーツの振興等に向けた支援

・平日の移動手段確保に向けた貸切バスの運行

◉首長部局

・財源や人員の確保

◉コーディネーター

・運営主体と連携した運営体制の整備や人材の確保等

・団体等との連絡調整や指導助言

・新たな種目の活動開始に向けた調整や持続可能な運営体制の構築に向けた助言等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・登別市地域クラブの活動開始（サッカー、軟式野球、ソフトテニス、卓球、バレーボール（男子）） ・新1年生に向けた登別市地域クラブの周知 ・平日の移動手段確保に向けた貸切バスの運行テスト
令和7年5月	・新1年生の加入（活動開始） ・平日の移動手段確保に向けた貸切バスの運行 ・地域クラブ事業委員会の開催（1回目）
令和7年7月	・地域指導者への救命救急講習実施
令和7年8月	・登別市地域クラブ活動開始（バレーボール（女子）、バスケットボール（男女））
令和7年10月	市内各中学校の新入生保護者説明会において、登別市地域クラブの周知
令和7年12月	新1年生を対象とした見学（体験)会の開催
令和8年4月	次年度に向けた地域クラブの継続意向確認

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ（ 22 部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	38人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
登別市地域クラブ	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団	サッカー	・平日 3 回 ・休日 1 回	平日 16時30分～18時30分 休日 不定（3時間程度）	1年 18人 2年 17人 3年 13人	令和7年4月～令和8年3月	5 人	1 人 （内、兼務1人）	月会費等 1,500円＋保険料800円	地域クラブ
		軟式野球			1年 20人 2年 6人 3年 5人		3 人			
		男子バレーボール			1年 6人 2年 4人 3年 2人		4 人			
		女子バレーボール			1年 21人 2年 13人	令和7年8月～令和8年3月	5 人			

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
登別市地域クラブ	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団	ソフトテニス	・平日　3 回 ・休日　1 回	平日 16時30分～ 18時30分 休日 不定（3時間程度）	1年　8人 2年　20人 3年　18人	令和7年4月～令和8年3月	5 人	1 人 （内、兼務1人）	月会費等 1,500円 ＋保険料800円	地域クラブ
		卓球			1年　5人 2年　11人 3年　10人		9 人			
		男子バスケットボール			1年　14人 2年　12人	令和7年8月～令和8年3月	4 人			
		女子バスケットボール			1年　17人 2年　6人 3年　1人		3 人			

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●令和8年1月より、小学6年生や中学1・2年生を対象とした体験会等を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●登別市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球、バレーボール（男女）、ソフトテニス、卓球、バスケットボール（男女）
運営団体名	一般財団法人登別市文化･スポーツ振興財団
期間と日数	4月～3月（平日3日、休日1日） サッカー、軟式野球、男子バレーボール、ソフトテニス、卓球 8月～3月（平日3日、休日1日） 女子バレーボール、男女バスケットボール
指導者の主な属性	･中学校教職員（兼職兼業） ･地域の競技団体所属の指導者等
活動場所	市立中学校体育館、グラウンド、 市内公共施設等
主な移動手段	平日：学校間を巡回するバス 休日：各自（公共交通機関、保護者の送迎等）
1人あたりの参加会費等（年額）	18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

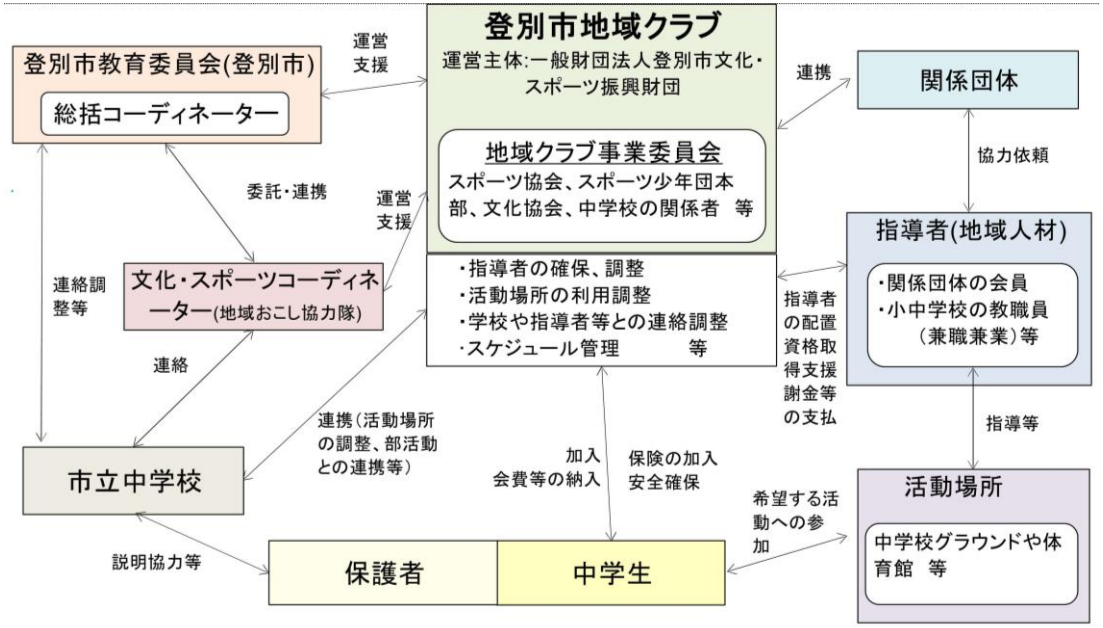

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●一般財団法人登別市文化･スポーツ振興財団（運営主体）

役割：指導者の確保･調整等、会費等の徴収、指導者への謝金支払い等

●指導者（有償ボランティア）

役割：活動計画の作成や技術指導、大会の引率等

●市教育委員会（総括コーディネーター）

役割：運営に対する補助、新たに活動を開始する種目に関する調整等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総括コーディネーターとして、元中学校校長（市会計年度任用職員）と「地域クラブ活動推進主幹」（正職員）を市教育委員会に配置し、新たな地域クラブの運営主体となる一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団と連携して、運営体制の整備や人材の確保等を行う。

また、同財団と中学校やスポーツ・文化芸術団体等との連絡調整や指導助言を行うなど、円滑なクラブ運営に向けた支援のほか、新たな種目の活動開始に向けた調整や持続可能な運営体制の構築に向けた助言等を行う。

取組の成果

登別市においては、令和6年度から、「サッカー」、「軟式野球」、「男子バレーボール」の3種目で平日を含めた活動を開始していたが、継続配置している総括コーディネーターによる調整等により、令和7年4月から、「ソフトテニス」、「卓球」の2種目、8月から「女子バレーボール」、「男女バスケットボール」の3種目が平日も含めた活動を開始するなど、着実に中学校部活動の地域展開を進めることができた。

また、運営上の課題を把握した場合には、総括コーディネーターが積極的に適宜関係者等に聞き取りを行い、改善等に向けた助言等を行ったことで、地域クラブの運営体制が整いつつある。

今後の取組における課題

活動種目の増加に伴い、クラブ会員も増加しており、これまでには発生していなかった新たな課題も発生している。

また、本市においては、国が示す改革推進期間（令和5年度～令和7年度）までに全ての休日の部活動を地域クラブ活動として地域展開することを目標としていたが、令和7年度末において、「陸上競技」・「バドミントン」の２種目は、それぞれ課題があり、未だ部活動として現存している状況にある。

課題への対応方針

市立中学校に未だに残る部活動についても、可能な限り早期の地域展開を目指すためにも、総括コーディネーターを引き続き配置し、さらなる地域展開を図る。

また、総括コーディネーターが登別市地域クラブと関係機関等との橋渡し役を担い、登別市地域クラブの運営体制のさらなる改善を図りつつ、本市が目指す「地域とともにあるスポーツの振興」に向けた環境構築を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・ コーディネーターが地域クラブの運営主体と指導者・保護者等との調整を行い、令和7年度より5種の活動を開始することができた

4月　ソフトテニス（平日活動）
卓球（平日活動）
8月　女子バレーボール（休日・平日活動）
男女バスケットボール（休日・平日活動）

・ 指導者からの要望や学校からの確認等について、地域クラブ運営主体における対応方法を、学校部活動と地域クラブ活動の違いに留意しつつ助言等を行った

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・ 熱中症警戒アラートを含む気象警報等による活動中止の判断基準の明確化
・ ガイドラインに準拠した活動となるよう、活動状況を管理
・ 指導者への救急対応にかかる研修内容の精査
・ 自転車を利用した場合の留意事項の周知

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
・ 突発的な活動中止における各学校との密な連携
・ 通信アプリ「BAND」を活用した会員等との連絡・調整
・ 地域クラブ活動における各種マニュアル等の作成

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・ 会員の怪我発生時等の連絡網等を整備
・ 保険請求を含めた事務フローの精査
・ 会員の活動場所までの送迎時における注意事項の周知
・ 送迎に係る保護者駐車可能場所に係る周知

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

登別市スポーツ協会や登別市スポーツ少年団本部、小中学校などの関係団体と連携し、地域から広く募集することなどにより、指導者の確保を図る。

また、指導者に対して、指導者資格等の取得にかかる経費を助成し、指導の質の向上及び指導者の育成・掘り起こしを図る。

取組の成果

- スポーツ種目については、8種の活動を開始しているが、それぞれ日程等を調整しながら、指導者を確保し、活動できている。
- 現状においては、約2/3が地域指導者を希望する教職員が兼職兼業の届出を行った上で、指導にあたっている。
- 指導者で、スポーツ協会公認資格等の取得を希望する者には、旅費等を除く更新経費を補助し、指導者資格等の取得を推進している。

今後の取組における課題

当初においては、登別市スポーツ協会や登別市スポーツ少年団本部など、スポーツ関係団体からの指導者確保を図ったが、人口減少や高齢化により団体活動の縮小や停滞が進んでおり、十分な指導者を確保することが困難だった。現状においては、市立中学校に勤務する教職員や各中学校における地域展開に向けた協力により、地域指導者を確保できている状況である。しかし、持続可能な地域スポーツの振興を図るため、生涯を通じた活動の場を確保する必要性を市内のスポーツ関係団体と共有し、連携して指導者確保及び育成に取組む必要がある。

課題への対応方針

現在、地域で活動する指導者は、すでに何らかの活動に関わっていることから、地域クラブの指導者の確保にあたっては、新たな人材の掘り起こしが必要となる。一方で、日本スポーツ協会公認の指導者資格等の取得には多額の経費負担が発生し、指導者を目指すことへの障害となっている。このことから、登別市地域クラブを運営する登別市文化・スポーツ振興財団において、地域クラブの指導者を担っていただける人材に対し、引き続き資格取得にかかる経費を補助し、指導者の確保を図るとともに、将来の担い手不足に悩むスポーツ関係団体の担い手育成にもつなげる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

・ 登別市地域クラブにおいては、指導者を地域から広く募集している。
・ 市内公共施設等において、指導者募集のポスターを掲示。
・ 地域指導者に興味がある方については、総括コーディネーターが積極的に面談等を行い、地域クラブの制度理解を図ってきた。
・ 北海道教育委員会が整備する「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」を活用し、登別市地域クラブにおける指導者確保に努めた。

指導者研修の内容

研修名	指導者研修1（令和7年7月実施）
研修内容	①「学校運動部の地域連携に向けて（動画）」（公益財団法人スポーツ安全協会）の視聴 ②「スポーツ外傷・障害　予防ガイド」、「安全・安心スポーツガイドブック」、「救急ハンドブック」の閲覧

研修名	指導者研修2（令和8年1月実施）
研修内容	［事前研修］ 「スポーツリスクマネジメントの実践」-スポーツ事故の防止と法的責任-　の閲覧 ［実技研修］ 救急救命講習（講師：登別市消防職員）

指導者研修受講者の声

●参加者の声

消防職員から直接心肺蘇生法や自動体外式除細動器（AED）の使用方法などを実践に近い形で学ぶことができたことは貴重な機会だった。AEDは体が濡れていると貼れないなど、実際に行わないと分からない点まで学ぶことができ、いざというときの備えとなった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

登別市地域クラブの指導者については、スポーツ協会公認の指導者資格のほか、大会引率に必要となる審判資格等の取得にかかる経費を補助し、指導者を希望する方が指導者になりやすい環境づくりに努めている。

【補助割合】　経費全額

【対象経費】　受講料、テキスト代、登録料、更新料

※研修会場への旅費や宿泊費等は自己負担

※研修時に対する謝金はなし



【指導者研修1受講中の様子】

平日・休日の一貫指導に関する取組

本市においては、関係団体の意見等を踏まえ、休日のみの地域クラブ活動ではなく、可能な限り平日も含めた活動となるよう地域展開を進めてきた。結果、現在活動している全ての種目において、休日だけではなく平日も含めた活動として実施しており、平日・休日の一貫指導に対する取組の必要はない。



【指導者研修2における救急救命講習の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

登別市地域クラブを運営する一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団において、地域クラブ事業の運営に際し、市内のスポーツ団体や中学校の関係者等が参画する事業委員会を設置し、連携した体制を構築する。

また、「文化・スポーツ推進コーディネーター」（地域おこし協力隊）を配置し、新たな地域クラブの運営支援と関係団体間の連携強化、地域のスポーツ・文化芸術の振興に向けた新たな事業の企画・実施 等 を行う。

取組の成果

登別市地域クラブにおいて、着実に活動内容の拡充を進めることができ、市立中学校の運動部活動については、令和7年度末時点で「陸上競技」と「バドミントン」の2種となっている。これらの取組については、事業委員会における方向性の共有はもちろん、これまでさまざまな団体の理事会といった会合等で、総括コーディネーターが、登別市における部活動の地域展開の「方向性」と「必要性」の説明に努め、理解を得てきたことも大きいと考えている。

今後の取組における課題

中学校部活動の地域展開は、進めることができているものの、著しい少子化の進展により、少年団活動やその他の活動においても活動の縮小が進んでいることから、本市における地域展開の先にある「地域とともにある地域スポーツの振興」に向け、関係団体と連携・協力した体制構築を目指す必要がある。

課題への対応方針

中学校部活動の地域展開を含めた本改革は、さまざまな団体が関わり、非常に大きな取組となっている。そのため、中長期的な視点をもちながら、時間をかけて取組む必要がある。現状、登別市文化・スポーツ振興財団が運営する地域クラブ活動は、年々活動の幅を広げていることから、引き続き取組むとともに、将来的には地域クラブ活動をベースとした多世代、他団体にまたがる活動への展開を目指す。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

限られた公共交通では、平日の放課後に自宅から離れた会場に移動することが困難なため、平日の子どもたちの移動手段の確保のため、学校間を巡るバスを運行。一方で、運転手不足もあり、複数台のバス運行に対応できる事業者がいなかったことから、１台の大型バスが市内を巡回することで対応した。巡回対応実施にあたっては、巡回ルートや乗降箇所の設定について、事業者等と協議を密に行い、子どもたちの移動に支障が生じないよう可能な限り配慮した。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

-スポーツ推進委員会については、本市の地域展開の方向性を検討した「地域スポーツのあり方検討委員会」にも参画しており、当初から連携していた。

-令和7年度においては、スポーツ推進委員会において、総括コーディネーターを講師に招き、地域展開の現状や他市町村の取組等にかかる勉強会を実施。現在、スポーツ推進委員会として、どのように取組んでいくかを検討している。

まちづくりと連携した取組

文化・スポーツ推進コーディネーター（地域おこし協力隊員）を令和5年10月より採用。登別市地域クラブの運営主体である一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団をはじめ、市内の関係団体等と連携し、部活動の地域展開を含む文化・スポーツの推進に取組んでいる。

平日の子どもたちの移動手段確保のために民間バス事業者と契約を結び巡回バスを運行しているが、本件については、庁内他部署の地域公共交通に係る事務を所掌する部署へ情報提供を行っている。また、当該部署において策定している地域公共交通に関する計画の策定にあたり組織されている庁内横断会議の場においても、巡回バスの取組について情報提供を図ることにより、本市におけるまちづくりの観点からも、連携した取組を行っている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

市立中学校全校の生徒を対象としている登別市地域クラブにおいて、活動場所への移動は、原則各自としているものの、学校がある平日については、放課後の限られた時間での活動となっており、放課後に速やかに活動場所へ移動しなければならない。

しかし、登別市においては、中学校間の距離は最大で約20㎞あるほか、公共交通機関の便数は少なく、各自で移動することが困難となっているため、移動手段の確保が大きな課題となっている。

そこで、登別市教育委員会において、平日の活動日に、学校間を巡回する貸切バスを運行し、平日における移動手段の確保を図る。

取組の成果

バス運行経路を確定させるため、年度当初は個別発注で週ごとにコースや停車場所などを変更し、バスを運行。6月23日より委託契約を結び、貸切バスを運行した。

6月23日から2月20日までに、81回運行し、一日平均115人が利用しており、現状、平日活動を行っている種目については、活動を継続していくには、バス運行が必須な状況にある。

今後の取組における課題

平日活動を行うにあたって、移動手段の確保が課題となるが、バスの確保と大きな費用負担にどのように対応していくかが課題となる。また、令和7年度より平日活動が増えたことから、乗車人数を考慮して活動場所を調整する対応等に苦慮した。実際に、満員により大型バスに乗車できなかったケースもあり、今後さらなる活動の増加により、1台での対応は困難な状況が想定される。一方で、バスの運転手不足などにより、増便も難しい状況にあるが、地域のバス運行会社等と今後の対応について検討していく必要がある。

課題への対応方針

平日活動を行うにあたって、移動手段の確保が課題となるが、令和8年度においては、地域のバス運行会社の協力を得て、平日の巡回バス運行を継続し、さらなる検証を図る必要がある。

加えて、バス運行だけではなく、他の手法も積極的に検討し、持続可能な体制構築を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

市立中学校の部活動で現在実施している全ての競技について、令和7年度末を目途に地域クラブで活動を開始できるよう準備を進める。令和7年度においては、新たに女子バレーボールや男女バスケットボールなど複数種目について、休日だけではなく平日も含めた活動を開始する。

また、子どもたちの幅広いニーズに合わせ、特定の活動に限らず、気軽にスポーツに触れることができる活動の場づくりを検討する。入会や退会を随時受け付けるほか、一時的な休会も可能とするなど、柔軟に参加できる仕組みを構築する。

競技ごとの特性があり、それぞれ地域移行に向けた課題が異なっている。そのため、指導者や活動場所の確保、学校部活動の実情等を勘案しながら、地域移行が可能な部活動から順次活動を開始することとしている。

取組の成果

令和7年度においては、4月からソフトテニスと卓球について平日も含めた活動としたほか、8月には女子バレーボールと男女バスケットボールを平日も含めて活動を開始した。

市立中学校に未だ残る運動部活動は、「陸上競技」と「バドミントン」の2つとなった。

今後の取組における課題

活動を開始した種目については、活動していく中で新たな課題も出てきており、継続した支援を行いながら、より良い運営体制を構築していく必要がある。また、部活動と地域クラブ活動が併存することは、中学生の活動の場の確保という観点だけではなく、会員・保護者からだけではなく、学校としても取扱いが難しい状況にあることから、未だ地域クラブ活動を開始できていない種目についても、早急に活動を開始できるよう、関係者等と調整を進める。

課題への対応方針

目標としていた令和7年度末までに、市立中学校の部活動で現在実施している全ての競技について、地域クラブで活動を開始することはできなかったものの、未だ残る部活動についても、可能な限り早く活動開始できるよう準備を進める。

また、子どもたちの幅広いニーズに合わせ、多種多様なスポーツに触れることができる体験活動についても実施に向けて検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

学校部活動と地域クラブが併存している中、受益者負担の公平性を図るため、引き続き市教育委員会より一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対し補助金を支出し、参加費を可能な限り低廉な金額とする。

一方で、持続可能なクラブ運営を目指すためには、受益者負担の適正化を図る必要がある。そのため、令和7年度中に、これまでの運営経費等を踏まえた令和8年度以降の参加費用を検討する。また、それと併せ、経済状況によって生徒が活動に親しむ機会が失われることがないよう、就学援助世帯などへの支援内容を検討する。

そのほか、地域企業等からの賛助金を受けるサポーター制度の構築を検討する。

取組の成果

令和7年度の会費等については、令和6年度 から 据え置くこととし、会費等で賄うことができないクラブ経費については、市から補助金を支出し、対応した。

なお、令和8年度以降の経費等の負担や困窮世帯への支援体制については、国が示す目安や支援内容を踏まえて検討することとしたため、現状においては検討段階にある。

今後の取組における課題

部活動の地域展開にあたっては、持続可能なクラブ運営を確立する必要があるが、全ての経費を会員（保護者）からの会費等で賄うことは困難であるため、引き続き、受益者負担と公費負担のバランスについて、実証事業等を参考としながら検討していく必要がある。

また、今後、一定の受益者負担を求めることになるが、それと併せて、家庭の経済状況に関わらず希望する活動に参加できるよう、困窮世帯等への支援体制を早急に構築する必要がある。

課題への対応方針

令和7年12月に国より示された受益者負担の目安や困窮世帯への支援にかかる補助等を踏まえながら、対応について早急に検討し、令和8年4月からの体制を構築する。体制構築にあたっては、他市町村の導入事例等を参考としつつ、支援に係る手続きの簡素化に努める等、対象となる生活困窮世帯の負担増とならないよう十分に配慮の上、検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

登別市地域クラブにおける支出額（令和７年度予算額）

26,210,966円　…A

会費及び活動費の収入予定額（令和７年度予算額）

3,267,000円　…B

負担割合（B／A）　～　12.5%

⇒受益者負担の適正化を図るとともに、支出経費の見直しなども並行して行う必要あり

●収入

項目	費用	割合
会費等	3,267,000	12.5%
保険料（会員）	192,000	0.7%
公費（市補助金）	20,492,966	78.2%
その他助成金	2,250,000	8.6%
寄付金	9,000	0.0%
計	26,210,966	100.0%

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		18,822,000	71.8%
	諸謝金（指導者）	15,246,200	58.2%
	旅費（指導者）	976,000	3.7%
	保険料（指導者）	66,600	0.2%
	消耗品費	1,419,200	5.5%
	負担金	922,000	3.5%
	保険料（会員）	192,000	0.7%
事務局運営費		7,388,966	28.2%
	人件費	5,219,898	19.9%
	旅費	119,268	0.5%
	通信運搬費	544,800	2.1%
	補助金	875,000	3.3%
	事業費	90,000	0.3%
	手数料	540,000	2.1%
合計		26,210,966	100.0%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

登別市地域クラブにおいては、主に中学校の体育館やグラウンドを活動場所とすることとしており、令和８年度以降の新たな種目の活動開始及び市内1中学校の閉校等の状況も踏まえ、学校施設の使用に際し、学校開放の拡充などの検討を進め、活動場所の確保を図る。

取組の成果

登別市地域クラブにおいては、指導者や活動場所の確保など、条件が整ったものから順次活動を開始することとしており、令和7年度においては新たに3種目の活動を開始したが、そのことに伴い学校部活動も廃部となったため、学校部活動が使用しない体育館等のほか、市立小学校の体育館や登別市総合体育館を一部活用することで、活動場所を確保し、一年を通じて活動することができた。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校体育館には、令和6年度にスマートロックを設置しており、学校教員以外でも、体育館を利用することが可能となっている。学校施設を活動場所とする場合の検討にあっては、活動時の会員の動線の把握、地域クラブ活動時間と教職員勤務時間との兼ね合い、機械警備を含めた学校施設の管理上の留意点等の観点を踏まえ、学校現場の教職員等の負担増とならない活動とすることを念頭に、検討を進める。

今後の取組における課題

令和8年度に向けて、登別市地域クラブにおいては、新たな種目（チーム）の活動開始を目指しているが、特に冬季間については、グラウンド等が積雪により利用することができず、活動場所の確保が課題となっている。学校施設の使用を含めた活動場所の検討にあたっては、各中学校長をはじめとした学校側との調整を踏まえ、検討を進める必要がある。

課題への対応方針

令和8年度に向けて、登別市地域クラブにおいては、新たな種目（チーム）の活動開始を目指しているが、活動場所の確保も含めた調整を行いながら、継続的な活動の場を確保する。一方で、冬季間については、屋外競技についても体育館内での活動となることから、それを見通した調整を行う。

用具使用・管理等における取組

校長会等と、本市における部活動の地域展開の状況を適宜共有し、協力を得ながら取組を進めている。用具等についても、学校体育館の器具庫等に保管スペースを確保し、活動以外でも保管していただくなど、協力いただいている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

登別市においては、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が、令和5年度に「登別市地域クラブ」を設立し、中学生の新たな活動の場を確保することで、地域展開を進めてきた。

部活動の地域展開は非常に大きな改革であり、市を含め関係団体が一体となって、本市では、総括コーディネーター（会計年度任用職員）や地域おこし協力隊（文化・スポーツ推進コーディネーター）を配置するとともに、同クラブ活動にかかる経費を補助金として支出するなどの支援を行い、地域展開を図ってきた。

また、令和6年度から開始した平日活動における課題解決のため、実証事業を活用し、学校間を巡回するバスを運行し、さらなる推進に努めた。

その結果、登別市地域クラブにおいては、6種（スポーツ5種、文化1種）のチーム活動を実施し、令和7年度には、新たに3種のチーム活動開始を予定している。そのほか、多様な活動に向けて、スポット活動の実施についても検討するなど、中学生にとって望ましい文化・スポーツの環境づくりが進められている。

●成果の評価

本市の地域クラブ活動の推進にあたっては、これまでの学校部活動の良い所を引き継いだ上で進めていく必要があり、学校に精通している元中学校校長や市教育委員会の担当主幹が総括コーディネーターを担当し、学校との橋渡し役となったことが、円滑なクラブ運営につながったものと考える。

また、登別市においては、平日活動と休日活動の連携などから、休日の活動だけではなく、平日の活動についても可能な限り地域クラブ活動として実施していくことが望ましいと考えている。平日活動の課題となる移動手段の確保に向けて、バスを運行することとしたが、当該バスの運行が会員の移動を支えたことで、平日も含めた活動実施をすることができた。

実証事業において実施した総括コーディネーターの配置と巡回バスの運行について は 、両事業ともに、登別市地域クラブの推進に必要不可欠なものであった。

●今後に向けて

登別市においては、令和2年度よりスポーツ関係団体等が地域スポーツの課題解決に向けて検討を開始し、令和4年度に方向性を見出し、現状その目標に向かって、関係団体が一体となって取組を進めている。

本市では、地域クラブ活動の推進を、持続可能な地域スポーツの振興への足がかりと考えていることから、引き続き地域クラブ活動を推し進め、まずは中学生にとって望ましいスポーツ環境の構築を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【8月より活動を開始した男子バスケットボール】



【8月より活動を開始した女子バスケットボール】



【登別市地域クラブとして参加したバレージュニアキャンプの様子】



【冬季間、体育館で活動するサッカーチーム】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

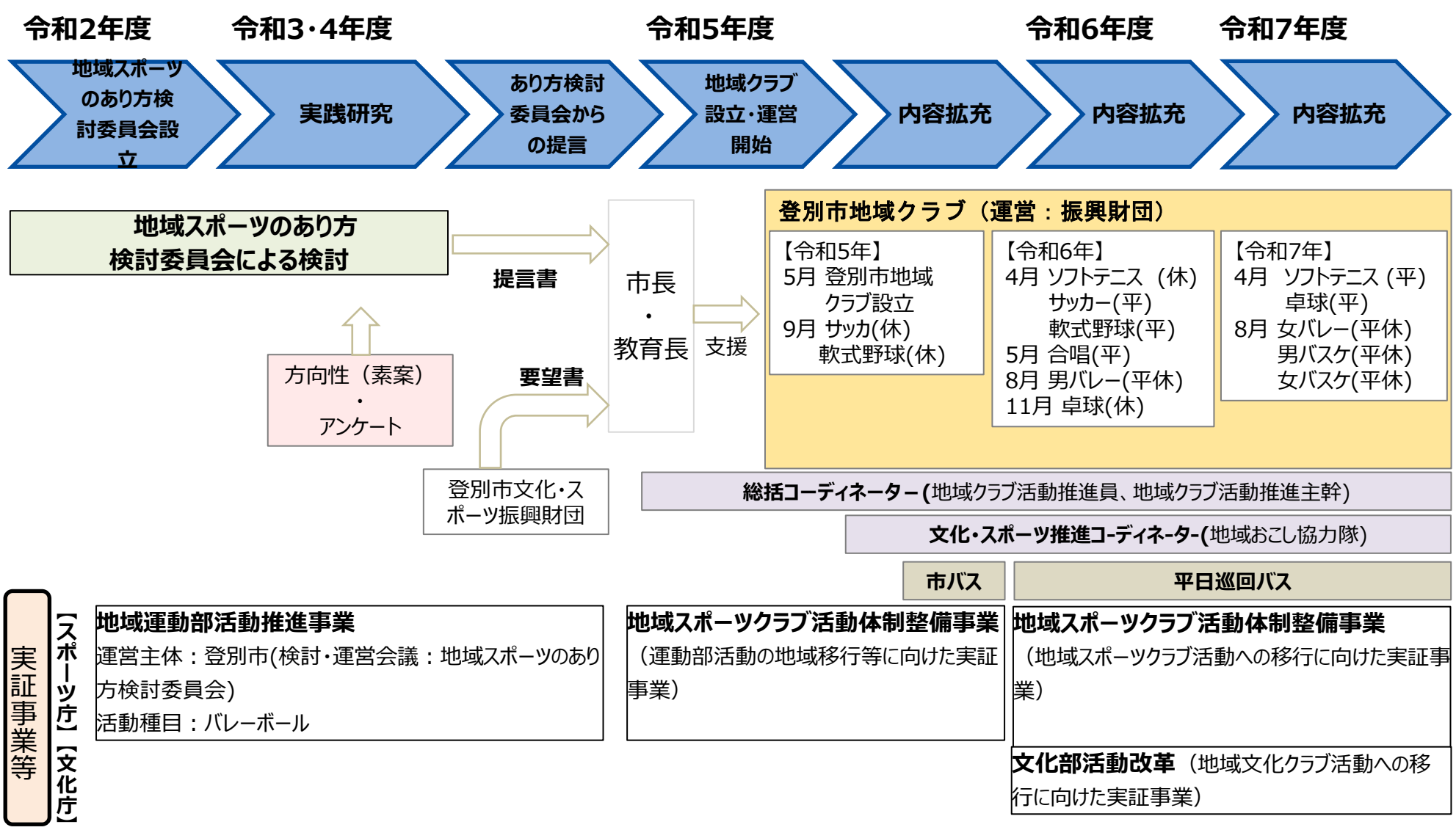

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2023年度（令和5）	2024年度（令和6）	2025年度（令和7）	2026年度（令和8）	2027年度（令和9）	目指す姿
登別市地域クラブ	地域クラブ活動の推進（休日の学校部活動を全て地域クラブ活動として活動）					○中学生のスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の健全な育成 ○生涯を通じた運動習慣づくりや文化芸術等の愛好の促進 ○スポーツ・文化芸術活動を通じた交流の輪の拡大 ○地域とともにある文化・スポーツの振興
		地域クラブ活動の推進（平日の学校部活動を順次地域クラブ活動として活動）				
			多様な活動に向けて、スポット活動を検討・実施			
	さまざまな課題解決に向けて、運営体制等を適宜見直し					
市	地域クラブに運営に対する支援（補助金の支出、新たな活動開始に向けた連携・協力）					
	総括コーディネーターの配置					
		巡回バスの運行（実証事業）の検証				
中学校	部活動指導員の配置（休日の地域クラブ活動との連携）					
	学校部活動の縮小・廃止					
	地域クラブにおいて指導を希望する教職員への配慮					
スポーツ団体	地域クラブにおける指導者確保に向けた協力					
				多様な活動に向けたスポット活動への連携・協力		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道伊達市

自 治 体 名 ： 北海道伊達市
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0142-82-3299（生涯学習課　直通）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	444.21㎢
人口	30,580人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	約680人
部活動数 （運動部活動のみ）	16部活
地域クラブ活動数	16クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

北海道の道南地区にある伊達市は、室蘭市に隣接する人口約３万の市で、南は噴火湾に面し、北は有珠山を背にしており北海道においては比較的雪が少なく、観光名所である洞爺湖の近くに位置している。

道内の他市町村同様、人口減少と少子高齢が進んでおり、市内中学校の生徒数は平成13年度の1,081名から令和４年度の795名へ減少、この25年間で25%の減少となっている。

令和7年以降、５年毎に100名の生徒数の減少が見込まれ、令和18年には400名弱となる。

現在、500名弱の伊達中学校と、200名弱の光陵中学校、６名の極小規模校である大滝徳舜瞥学校（小中学校）と特別支援学校の星の丘小中学校の４校が存在する。

現在、伊達・光陵中学校では、団体種目の野球と女子バレー、拠点校方式のバスケット部は健在であるが、維持することが困難な部活動もあるため、将来を見据え合同練習に取り組んでいる（過去には、ソフトボール部、サッカー部が存在したが、令和５年度に廃部）。

しばらくは現状維持できるものの、５年・10年後に大きな変革が必要である。



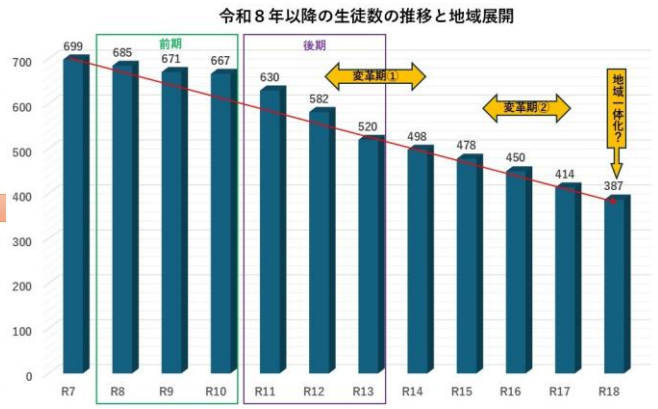

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

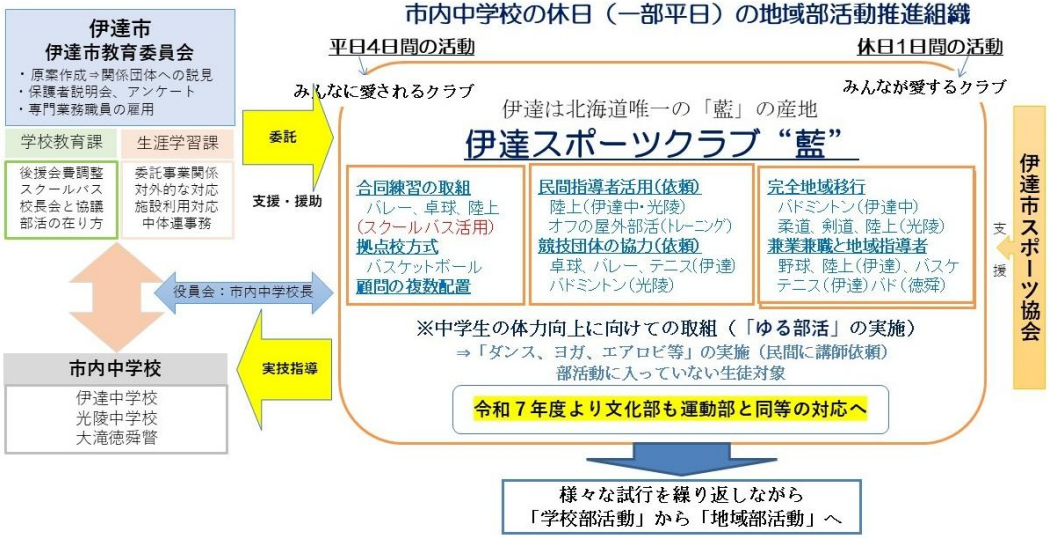

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）

委託契約、予算関係、渉外的な対応、議会対応、施設利用対応、中体連関係補助対応、活動に対する支援および指導、スクールバス手配調整、部活動の在り方検討、校長会との協議、活動の支援および指導

◉首長部局（財政課）

予算面の支援

◉コーディネーター

大会、休日活動の巡回、活動の様子をHPに掲載、巡回中の指導者等との協議、各種会議及び指導者研修会の開催、活動の場所確保（予約、料金支払い）、関係機関の各種会議、研修会等への出席、教育委員会との協議

年間の事業スケジュール

４月	第１週：総会、指導者研修会 第１土曜日より活動開始 １年生体験入部期間
５月～６月	各春季大会、中体連予選支援 中体連大会支援、役員会開催
７月～８月	中体連胆振・全道・全国大会支援、 「ゆる部活」実施、報償費清算 学校閉庁日対応（休部期間）
９月～10月	役員会開催、新人戦大会支援 中間決算報告作業 ３年生応援プロジェクト開始
11月	予算検討、予算案作成
12月	役員会、運営委員会開催 「ゆる部活」実施、学校閉庁日対応 ２学期報償費清算
１月	冬季大会支援、次年度運営計画
２月	決算業務、役員会実施
３月	理事会の開催 「ゆる部活」実施、学校閉庁日 ３学期報償費清算

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		16クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		16クラブ（16 部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	61人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
伊達中 光陵中 陸上部	SC藍 各学校	陸上	単独：週4回 単独：平日 合同：週2回 合同：平日、休日	平日 放課後 休日 午前中	中1：3人 中2：25人 中3：11人	4月 ～ 3月	単独1～2人 合同3～4人	0人	0円 会費徴収なし	全ての大会 学校部活動
伊達中 光陵中 バレー部	SC藍 各学校	バレーボール	単独：週4回 合同：週1回 合同：平日	平日 放課後 休日 午前中	中1：19人 中2：15人 中3：7人	4月 ～ 3月	単独1～2人 合同3～4人	2人 （内、兼任2人）	0円 会費徴収なし	全ての大会 学校部活動
伊達中 光陵中 卓球部	SC藍 各学校	卓球	単独：週4回 合同：週2回 合同：平日、休日	平日 放課後 休日 午後	中1：15人 中2：10人 中3：8人	4月 ～ 3月	単独1～2人 合同5～8人	2人 （内、兼任2人）	0円 会費徴収なし	全ての大会 学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 「ゆる部活」の実施：YOGA、エアロダンス、ニュースポーツを民間や競技団体の専門講師を招き、各中学校で全生徒対象に学期毎に１回開催。
- トレーニング室の活用：冬季間の陸上部等
- 「3年応援プロジェクト」の実施：引退後の3年生を対象としたトレーニングの実施（バレー・野球・バドミントン部の実績あり。）
- 「新入生応援プロジェクト」の実施：体験入部時の用具貸し出しを実施（バド・卓球・テニスラケットの貸出）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●伊達スポーツクラブ藍の　活動概要（全体）

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、バレーボール、卓球、軟式野球 ソフトテニス、バスケットボール、バドミントン、 剣道、柔道
運営団体名	NPO法人伊達市スポーツ協会 （伊達スポーツクラブ藍）
期間と日数	9競技全部 4月第1週土曜～3月終業式迄 活動：平日週4日、休日週1日
指導者の主な属性	兼業兼職教員、スポーツクラブ登録指導者
活動場所	各校体育館、グランド、市体育館等
主な移動手段	徒歩、自転車、合同練習はスクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	令和7年まで会費徴収0円 令和8年度についても同様 当面徴収予定なし、徴収額検討中
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

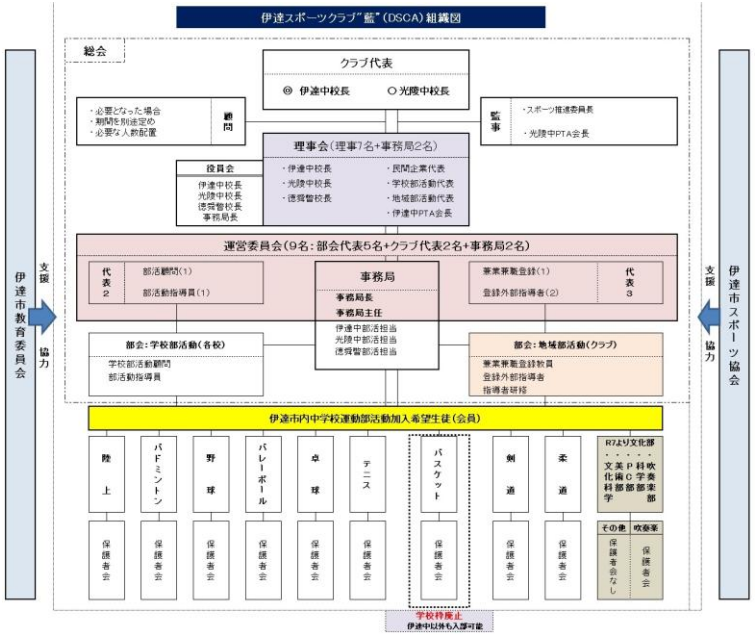

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●役員会　４名（各中学校校長＝会長、副会長、理事、事務局長）

役割：SCの方向性や指導体制等を協議及び決定

●統括責任者　１名（スポーツ協会事務局長）

役割：学校部活動顧問（兼業兼職含む）、地域指導者との連絡及び調整

クラブ全体の指導体制の在り方について検討及び調整

●部活動担当者　３名（各中学校１名）

役割：各学校の部活動（地域部活動を含む）の連絡調整を図る

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●伊達スポーツクラブ藍（卓球）活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	伊達スポーツクラブ藍 伊達中学校、光陵中学校、卓球連盟
期間と日数	合同：月3～4回程度（土曜日） 月1～2回程度（平日） 単独：週2回程度（平日に指導者派遣）
指導者の主な属性	卓球連盟所属地域指導者 兼業兼職顧問
活動場所	伊達中学校、光陵中学校体育館 市総合体育館
主な移動手段	合同：スクールバス 単独：徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	0円（会費徴収なし）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●休日・平日の合同練習と各校への講師派遣による練習の様子



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●休日の合同練習（土曜：総合体育館、指導者５～８名程度、スクールバス移動）

メイン指導者：市卓球連盟所属のSC藍登録地域指導者

その他指導者：市卓球連盟所属のSC藍登録地域指導者、兼業兼職顧問

●平日の合同練習（平日：両校体育館、指導者1～３名程度、スクールバス移動）

メイン指導者：市卓球連盟所属のSC藍登録地域指導者１名、兼業兼職顧問

●平日の単独練習（週２日ずつ、卓球連盟所属地域指導者１名派遣）

※令和７年より、休日を含め週５回の活動を実施、うち３回は地域指導者で実施。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

●休日の部活動巡回

休日の活動については、大会及び活動の巡回を実施して、直接指導者との情報交換の場としている。

●HPの定期更新（週１回）

毎週、定期的にHPを更新し、活動の様子や連絡事項等を情報発信。

●連絡ファイル回収

指導者間で、練習内容や生徒の様子についてを情報共有している。

●SNS等を活用した連絡

メールやライン、アプリ等で連絡を行うことにより情報交換をしている。

取組の成果

●休日の部活動巡回（月平均８回以上、年100回弱実施）

巡回を行うことにより、指導者と情報交換を図ることができ、指導者の意見や要望をクラブ運営に反映することができた。

●HPの更新（週１回、年間50回更新）

連絡事項の周知や書類提出等が定着し、事務局の業務量が軽減できた。

●連絡ファイル（記載欄をチェック方式に改善）

ファイルの記載欄を改善し、業務が軽減され、連絡事項が明確化。

●SNSの活用（関係者からの写真提供は全てSNS）

個人情報を配慮し、全てSNS経由で写真の提供を受けている。部活によってはアプリで試合の様子をLive配信している。

今後の取組における課題

●活動状況の把握

市内３校の休日活動状況の把握が不十分であったため、巡回に行っても活動を行っていないなど時間を浪費することがあった。
（アプリ等を活用した把握方法を検討したい。）

●動画や写真の撮影方法の工夫

「教職員の盗撮事件」を受け、教職員は動画と写真の撮影ができない状況となっていることから兼業兼職の教員へ撮影を依頼できないこととなっている。そのため、遠方の大会等は保護者の協力を得ている状況である。

●試合のLive配信について

動画配信については、HP上では行わず大会に参加している生徒の保護者等の関係者に限定した上でアプリを活用し、応援に行けない保護者や関係者のみへの観戦機会としているため要望は多い。

課題への対応方針

●休日の部活動の巡回継続

休日の活動状況を把握できるシステムを構築し、時間的なロスを省き巡回を継続したい。（指導者、保護者、生徒との交流を目的としている。）
３年間継続した中で、巡回が指導者および保護者、そして生徒からの信頼を得た大きな一因となっている。

●動画や写真の撮影方法の工夫

地域指導者や保護者の協力を得ながら、遠方の大会等の写真提供の機会を増やしていきたい。また、事務局においては観戦者や保護者、関係者が事務局と把握できるユニフォームを着用し撮影を行う。

●さまざまな取組の工夫

業務の軽減を図るための様々な工夫（ICTやアプリの活用）を惜しまないこと。求められる情報発信だけではなく、積極的に活動の情報を発信することにより、更に保護者や地域からの信頼を高めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

●実働（指導）できる指導者の確保
　実際に直接指導できる指導者に依頼

●若手指導者の確保
　長期のクラブ運営と指導を考慮し、比較的年齢層が若い指導者を多く登録

●女性指導者の確保
　半数が女子生徒であることから、女性指導者を積極的に登録

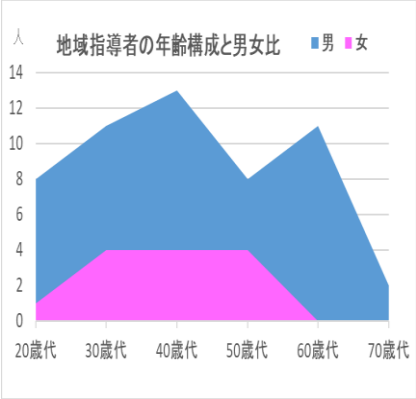

取組の成果

●競技力向上が成果に（全国大会出場と全道大会上位入賞）
　令和５・６年度、陸上部の全国大会出場をはじめ、２年間で全道大会上位入賞をする種目が増えている。

●複数体制による指導と女性指導者の配置
　競技・指導経験のある指導者が、複数体制で効率的に指導を行っており、女子生徒のいる部活には女性指導者を配置していることから、いくつかの些細な要望はあるものの、学校および事務局への要望件数はなかった。

今後の取組における課題



●平日の指導体制の充実
　休日の指導体制については、70名を超える指導者の登録があり複数体制による指導が実施されている。
　バスケットボール部以外は、兼業兼職ではない地域指導者も配置できている。
　平日は、指導者の確保が各部活１名程度のため複数体制での指導が困難である。
　平日の指導者発掘を３年間実施してきたが、現状での拡大は難しいことから、内容の充実と合同練習の機会拡大が今後の現実問題だと思われる。

課題への対応方針



●**オンライン指導の導入**
　生徒および指導者のモチベーション向上のため、そして競技力と指導力向上のために、年１～２回程度でも、有名選手・指導者からオンラインで指導を受ける場面を設定したい。

●**合同練習の機会拡大**
　スクールバスが増便されたことから合同練習の機会を拡充し、複数指導者での活動体制を増やしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

◆プロバスケットボール選手との交流

長崎ヴェルカ所属「山口楓斗」選手が、伊達市に滞在し総合体育館で自主練習を行っている際に、バスケ部の生徒との交流を図った。

◆オンラインによる指導

機材調達の関係で実施が遅れたが、伊達市出身の元陸上選手である「仁井侑介」さんより、陸上部の合同練習時にオンライン指導を受けた。

長崎ヴェルカ所属「山口楓斗」選手との交流の様子



指導者研修の内容

研修名	指導者研修会
講師	SC藍　事務局長
研修内容	・開催日：4月第1週（毎年実施） ・開催回数：年1回 ・参加人数：60名強（総会とセットで開催） ・内容 スポーツ庁および文部科学省、北海道教育委員会からの指導者への伝達事項の周知。（ハラスメント関係） SC藍の理念、北海道の部活動の在り方の確認 ※欠席者には後日に資料送付と巡回時に口頭説明

●参加者の声

指導者研修受講者の声

参加者①

教員の盗撮事件等もあり、今の時代は、やはり全体で研修を行う機会を設定することは必要と考える。総会時に開催するのは、多くの方に参加してもらうの良い機会だが、専門の講師を招聘するのも必要では？

参加者②

総会以外の場面で、毎年ではなくとも専門の講師を招いて研修会を行うことも今後は必要なのでは？

SC藍として、HPにハラスメント対応や問題行動防止に対する呼びかけや資料添付は今後も必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

資格取得をした指導員数

◆令和７年度

バレーボール１件

指導者総数	62人
資格所持指導者数	22人
本年度資格を取得した指導者	1人





平日・休日の一貫指導に関する取組

◆平日・休日の一貫した取組

剣道、柔道、伊達中バド、光陵中野球・テニスについては、設立時（令和５年）より実施を継続

＜令和７年度の取組＞

両校卓球部への平日の指導者派遣および合同練習の実施、平日週２日ずつ両校へ１名の地域指導者派遣を実施。また、スクールバスを活用し伊達中で合同練習を実施。

光陵中陸上部への平日の指導者派遣および合同練習の実施。

光陵中は、今年度より平日指導は地域指導者の派遣を実施。スクールバスを活用して伊達中で合同練習も実施。

伊達中テニス部への平日の指導に地域指導者を派遣。

伊達中は、今年度より平日の指導について、週２日程度の地域指導者を派遣。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

●競技団体が主体となった活動

卓球連盟との連携

毎週土曜日の午後、総合体育館にて伊達・光陵中（スクールバスでの送迎）の卓球部合同練習を複数体制の指導で連盟が主体となって支援。

テニス連盟との連携

休日の伊達中テニス部の練習をテニス連盟が複数体制で主体となって支援。

剣道連盟、柔道協会の全面協力

剣道、柔道については、スポーツクラブ設立当初から全面協力。

取組の成果

●競技団体が指導を全面バックアップ（卓球・テニス）

卓球の合同練習、休日の伊達中テニス部練習は、連盟が練習メニューを作成し、常時４名を超える複数体制で指導。

＜合同卓球＞ 中体連：男女ともシングルス個人戦は全道大会出場
秋季新人戦：光陵男子・伊達中女子団体も全道大会出場

＜伊達中テニス部＞ 夏・秋季：管内大会上位入賞

※両部活とも生徒数が多いが、複数体制で指導を展開しているので、組分け練習を実施することができるためレベルの向上にもなっている。

＜剣道、柔道＞ 剣道は団体と個人、柔道は個人で全道大会出場。
毎年、団体または個人で全道大会出場を果たしている。

今後の取組における課題

●平日の地域展開に向けた指導者確保

平日については、地域的に複数の指導者確保が難しく、教職員に依頼している部活もある。

特に、バスケ部には兼業兼職の顧問に頼っており、地域指導者が見つからない状況にある。





課題への対応方針

●スクールバスの増便

平日の地域展開に向け、スクールバスを週４日に増便し合同練習を実施する予定。また、合同練習の回数を増やすことにより複数体制の指導を実施する予定。

●オンライン指導の取組

オンライン機材の準備が整ったので、試行的に実施する予定。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

●要望は多々あるが・・・

近隣市町の卓球・バレー・陸上部の部活動顧問から、合同練習の要望を頂いている。

●道場（剣道・柔道）競技の対応

近隣町から道場に通っている生徒の中体連出場対応している。

●地元高校との交流のみ

陸上・バレーボール・卓球・ソフトテニス・バドミントン・バスケットボール部は、地元高校と練習試合等により交流を図っている。

取組の成果

●月1回程度の受け入れ（卓球の合同練習）

卓球の合同練習（土曜日）は、月１回程度の割合で近隣市町からの練習参加を受け入れている。

不慣れな相手と練習することにより、技術力向上が図られている。

●大会への出場を可能に

近隣町から道場に通っている生徒の対応について、当該学校及び教育委員会から依頼があり、中体連大会参加の協議を行なった。

●地元高校との交流

陸上・バレーボール・卓球・ソフトテニス・バスケットボール部で交流が図られている。

今後の取組における課題

●会費徴収をしていない

市外生徒を受け入れることができない理由として、指導者の報償費や施設の使用料、使用用具の費用など近隣市町との費用負担面の検討が必要。

●第三者的な立場の調整役が必要

市・町の規模や考え方の違いがあり、自治体間での調整は難しく、第三者的な立場での調整役が必要であるため、先進市町の事例も踏まえながら調査と研究を行う必要がある。

課題への対応方針

●受け入れ態勢はできているが・・・

近隣町の学校は、女子バレーを除き個人競技の部活が多いため、受け入れ体制は整っている。

しかし、従来のように学校部活の顧問同士の連絡や相談では運営費や会費の関係があり、単純に受け入れる状況ではない。

●第三者的な立場の調整役が・・・

自治体間の調整は、規模や考え方の違いにより難しい状況を感じる。

第三者的な調整役や、基本的なパターンを先進市町の事例も踏まえながら調査と研究を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実（拡大しつつある平日の取組）①

取組事項

◆令和７年度に追加された新たな「平日の取組」

卓球：平日２日間ずつ指導者を派遣

令和７年度より、伊達中と光陵中の卓球部において平日２日間ずつ卓球連盟所属の講師を派遣している。

伊達中テニス：平日２日間程度の指導者を派遣

令和７年度より、平日２～３日、平均２日程度、ソフトテニス協会所属の講師を派遣している。

光陵中陸上部：平日と休日の外部指導者派遣

平日と休日では指導者は異なるものの、全て地域指導者の派遣が可能となった。

取組の成果

●平日２日間ずつの講師派遣による教職員の業務軽減化

両校卓球部、伊達中テニス部に土曜日の他、平日週２日、地域指導者の指導が受けられる体制となり、平日の地域展開拡大が進展した。学校部活動顧問は、平日週２日程度の活動となり業務軽減化が図れた。生徒も週５回の練習のうち、週３回が地域指導者となり、一貫指導の機会が拡充した。

●休日は小学校教員、平日は退職教員による指導

光陵中陸上部は、夏季休日を伊達中との合同練習を基本としているが、学校ごとの練習や冬季間の休日は陸上競技経験者の小学校教員、平日は退職教員（元陸上部顧問）が指導し、100mにて全道大会へ２名の出場があった。

伊達中卓球部の平日講師派遣の様子



平日週２日、退職教員（元卓球部顧問）が指導

光陵中卓球部の平日講師派遣の様子



平日週２日、退職教員（元卓球部顧問）が指導

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実（拡大しつつある平日の取組）②

伊達中テニス部　平日講師派遣の様子



平日週２日程度、市内ソフトテニス協会会長等が指導

光陵中陸上部の地域指導者による指導の様子



休日は、陸上競技経験者の小学校教員が指導。

平日は、退職教員（元陸上部顧問）が指導

今後の取組における課題

◆合同練習の機会拡大へ

テニス部は、両校の部員数が多いこと、各校２面しかコートがないこと、4面コートのある場所への移動も難しいことから現状維持。

卓球部は、両校とも用具に余裕があるため、移動手段が確保できていれば可能かと思われる。（週４日の活動日が同日程のため、活動場所の調整と移動手段が整えば可能）

陸上部は、土曜日の他に平日も可能な範囲で実施したが、両校の学校行事の関係で日程調整が出来ず平日は週１回程度となった。

課題への対応方針

◆スクールバスの増便

令和６年度は、「光陵中発の伊達中便」の往復が火曜日と土曜日が固定、平日は必要があれば３日間利用可能であった。令和７年度は、固定便の本数を増便し、さらに木曜日の「伊達中発の光陵便」の往復を増便し、合同練習の機会拡大を図る。

◆活動場所、活動日の調整

バスの増便体制を確立させたが、両校の学校行事の確認と活動場所の調整が不十分だったため確認及び調整を行う。

◆合同練習の本格化

一部の競技だけではなく、全競技において合同練習を推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

●会費徴収なし

各中学校で部活動費等を徴収しているため、保護者負担を考慮し、会費徴収をなしとした。

●学校における徴収金額の見直し

各中学校で体育文化後援会費、部活動費等の徴収金額の見直しを検討している。

●各部の徴収額の洗い出し

徴収額を検討するため、各部部費の徴収額調査を実施した。

取組の成果

●徴収額の調整は指導者、保護者に好感

全生徒一律徴収であった「体育文化後援会費」を再考し、部活動に加入している生徒のみから徴収する「部活動費」への変更は、保護者から理解を得られた。

今後の取組における課題

●月会費または年会費の設定

3年間を「会費徴収なし」で取り組んできたが、将来を見据え、ある程度の受益者負担は必要になると想定される。しかし、昨年度の総予算額と会員数から試算した負担額では高額となることから、保護者の理解を得ることが難しいと考えられるため、理解を取り付けることが課題である。

課題への対応方針

●改革実行期後期、合同部活にシフトしていく段階が１つの目途に！

SC藍設立時に、会費徴収なしの方針であった。令和６年度に学校での徴収額の見直しと全部活動の部費調査等を実施、広域化の件や３年間のSC藍の活動状況から、ある程度の会費徴収は必要という意見が出てきた。

改革実行期間後期の令和11年以降、急速に合同部活に進展していく予想となっていることから、「合同部活＝合同チーム」での活動展開までに整し、保護者負担額を明確に設定し準備していくことが必要であり、保護者や地域からも理解を取り付けることができると思われる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

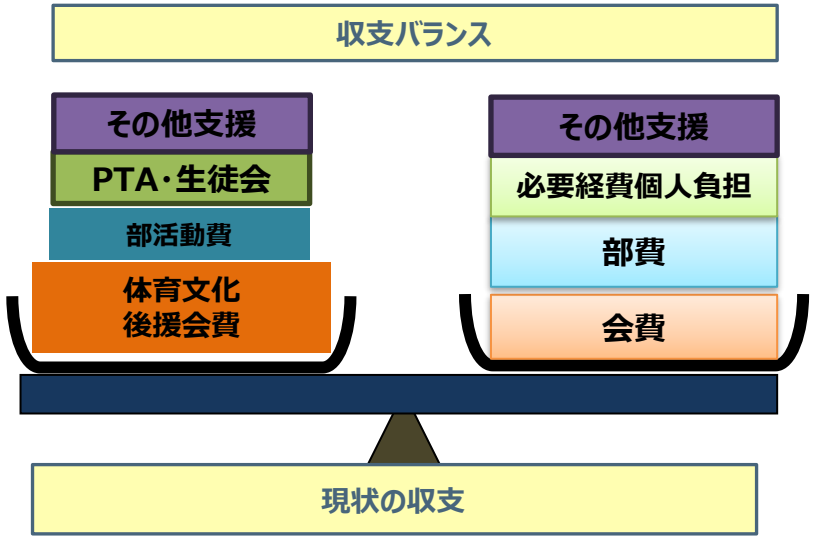

◆安易な受益者負担は危険！（家計を直撃！）

●体育文化後援会費

ユニフォーム等については、数年に一度負担

中体連大会の旅費、中体連大会以外の旅費の補助

●部活動費

月０円から1,000程度の部あり

●PTAや生徒会費

多額ではないが、用具費の一部購入を負担

●その他支援

大会等出場の行政補助等

現在の費用の財政支援について

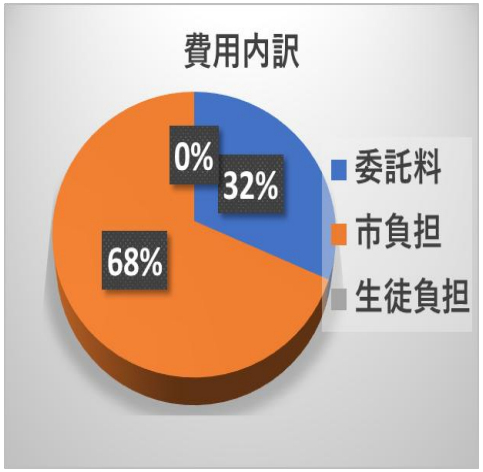

◆安易な受益者負担は危険！（家計を直撃！）

●体育文化後援会費⇒受益者負担・クラブ一部負担

ユニフォーム等について、一律同額負担、残金自己負担

大会等の旅費、一部行政やクラブ負担、残金自己負担

●部活動費⇒各部必要経緯負担・クラブ一部負担

月０円から1,000程度の部あり

●PTAや生徒会費⇒０円（見込めない！）

多額ではないが、用具費の一部購入を負担⇒**一部クラブ補助**

●その他支援　　部費負担

大会等出場の行政補助等

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組（違った視点での平日の取組の拡大）①

取組事項

●違った視点での平日の取組推進
※平日に「地域部活動」だからできる取組の推進

◆「ゆる部活」（市内全生徒対象）
文化部生徒、部活に入っていない生徒、特別支援学級生徒

◆「３年生応援プロジェクト」
スポーツ推薦で進学を予定している生徒など

◆「新入生応援応援プロジェクト」
新中学１年生を対象とした体験入部（バド・テニス・卓球部）

ゆる部活

◆「ゆる部活」（市内全生徒対象）
市内中学校３校、各学期に１～２回実施
種目：ヨガ、エアロダンス、ニュースポーツ（モルック等）等
内容：文化部所属生徒や部活動に入部していない生徒の放課後の活動、特別支援学級や学年行事等の授業時間を活用し、民間の専門講師や、競技団体の指導者を招聘し、運動に親しむ機会を提供。
市内全生徒に生涯スポーツにつなげる活動を実施したことにより、各校の生徒から高い評価を得ている。

3年生応援プロジェクト

◆「３年生応援プロジェクト」
スポーツ推薦で進学を予定している生徒などを対象
11月～３月中旬（総合体育館トレーニング室）
講師：総合体育館トレーニング室専属トレーナー
内容：部活を引退したスポーツ推薦で進学する３年生に対して活動を継続する。
トレーナーの専門的な指導を受ける機会を提供し、体幹の強化や怪我を予防する体づくりを行う。
また、３年生は受験勉強に集中すべき時期であることから、応募に当たっては、保護者の了解と学校推薦を必須としている。

新入生応援プロジェクト

◆「新入生応援プロジェクト」（４月の新入生対象）
バド部、卓球部、テニス部体験入部生徒対象
４～５月を体験入部期間、途中入部は随時
各部活動場所にて実施
内容：体験入部期間は見学するだけでなく、実際に活動して入部を検討してもらうため、バドミントンや卓球、ソフトテニスのラケットを用意し、活動する機会を提供。
新入生だけではなく、他の部活動を退部し、途中入部を検討している生徒も対象としている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組（違った視点での平日の取組の拡大）②

ゆる部活の様子　【光陵中1年生　エアロダンスの様子】



民間トレーナーを招聘し、１年生約70名弱がエアロダンスを行っている様子

3年生応援プロジェクトの様子　【トレーニング室での指導の様子】



スポーツ推薦（バドミントン）で進学予定の生徒が、トレーナーの指導を受けている様子

新入生応援プロジェクトの様子





用意されたラケットを使用して体験入部をしている伊達中バドミントン部の様子

取組の成果と今後の対応

◆成果

「ゆる部活」は、実施後に行うアンケートにおいて生徒から高評価を得ている。また、「３年生応援」「新入生応援」も、部活動顧問や保護者から高評価を得ている。

◆今後の対応

「平日の活動拡大」について模索している。学校部活動ではできなかったことについては、会費を徴収せず公費で運営していることから、市内全中学生を対象に事業を展開し、部活動だけではなく運動に取り組む機会づくりを展開していきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

SC設立１年目と２年目に全国大会に出場することができた。３年目は全国出場はなかったが、全道大会出場を果たす部活が多く、３年間を通じ競技力向上という面では一定の成果があった。

◆地域指導者の積極的参加

休日については、複数体制の指導を多くの部活動で実施できたことにより、大会成績および競技力向上が図られた。

設立当初の予想より、成績面の向上と地域指導者の積極的な参加が多かった。

◆様々な工夫

合同練習の積極的導入、スクールバスの活用、増便体制、「ゆる部活」、「３年生応援プロジェクト」「新入生応援プロジェクト」など伊達市独自の活動を展開できた。

◆生徒の生活リズムを変えない

従来の練習時間を変えない平日の地域展開の取組は、運営面では難しいが、学校や市教委関係者、生徒、保護者には好評で理解を得られた。

●成果の評価

◆予想以上に進んだ「休日の地域移行・展開」

SC設立と同時に「休日の地域移行・展開」に取り組んだ。年度毎にいくつかの部活を実施していく方法もあったが、設立と同時に全部活で取り組んだことが温度差を生じることなく良い結果となった。予想以上の協力が得られた兼業兼職の教員と地域指導者の方々の協力があった。

◆課題が多い「平日の地域移行・展開」

平日の地域展開を安易に指導者の時間に合わせるのではなく、今までの生活リズムを崩さないかたちにこだわっているため、全て終了しているという状況には至っていない。

しかし、今年度より週２日程度であるが卓球やテニス、陸上で地域指導者を派遣できる体制を構築、令和８年度からは合同練習の機会を増やすためスクールバスを増便するなど、生活リズムを崩さないかたちの理解を得られ、状況が少しずつ整ってきている。

●今後に向けて

◆市内生徒数の状況に合わせた取組へ

次年度から改革実行期間に入るが、伊達市は、前期については現在の「ハイブリッド型」で対応していけるが、後期は生徒数が激減し本格的な「合同チーム推進期」「合同チーム定着期」と大きな変革期を迎えることとなる。

今回の「改革推進期間」、「改革実行期間」の取組を生かして、今後は市内生徒数の状況に合わせながら独自の地域展開の取組が必要となってくる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参加者/関係者の声

●活動の様子

設立当初から完全地域移行の剣道部



平日の指導者が見つからないことが課題となっているバスケ部



他市町村からの視察を受けている様子



設立当初から合同練習に取り組んでいる伊達中・光陵中陸上部



●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

競技人口の減少に伴い、地域移行することで団体戦への参加も可能となった。また、経費や消耗品の補助等があり、選手の経費負担軽減にもつながっている。
今後も地域展開を進めるにあたり協力をしていきたいと思う。

参加者/関係者②

今年度異動してきて、より現実的な地域移行の取組が伊達の地で行われていると感じます。
教員の兼業、地域指導者の確保、予算の管理と広報活動、各部活動への支援と多岐にわたりご尽力いただいております。
また、取り組みが進むにつれ、新たな課題が出て最前線で取り組んでおられるSC藍の皆様には感謝でしかございません。

参加者/関係者③

学校から教育委員会任せになっている他の町と比べると、学校関係者が主体となってスポーツクラブを設立し、地域展開を進めている伊達市の取組は、「目から鱗」状態でした。
地域指導者の方々が、こんなに多く指導に当たっていることにも驚き、たいへん参考になりました。

参加者/関係者④

中学生を指導して、伝え方の難しさと大切さを改めて実感しました。同じ内容でも言葉や見せ方を工夫することで理解度が大きく変わります。また、一人一人のできている部分と課題に合わせて伝え方を変える重要性も感じました。成長の早さに驚くと同時に、指導する責任の重さも強く意識しました。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【毎週土曜日の合同卓球】



【毎週土曜日の合同陸上】



【毎週火曜日の合同バレー】



【完全地域展開の柔道部】



【完全地域展開の伊達中バド部】



【兼業兼職指導の伊達中バスケ部】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３～４年	令和５年～（改革推進期）		令和８年～（改革実行期間前期）		令和11年～（後期）
設立準備期間	SC藍設立 休日移行完全実施 平日移行一部実施	ハイブリッド型地域展開 （学校部活動との共存） 平日の地域展開推進	ハイブリッド型継続	大変革期に向け準備 合同練習・合同チーム 平日の地域展開推進	合同チームでの大会 出場機会増と合同練習の機会の更なる増

●ステークホルダー

R３：教育部長、指導室職員
　　生涯学習課職員
R４:上記職員＋専任職員

●経過

R３:PJチーム立上げ、関係団体への説明
　理事者協議、専任職員の人選
R４:先進地視察、指導者の人選
　学校および保護者説明会の実施

●実施にあたって生じた課題

H20年前後に設立した「伊達市総合型地域SC」が機能せず活動停止になった経緯があり、SC設立には悲観的であった。

●実施内容、工夫した点 等

SCの設立目的を「部活動の地域移行」に絞り、スポーツクラブ役員を中学校校長とし、学校関係者を中心とした組織編成とし、SC藍を設立させ、地域移行の展開を図ることとした。

●ステークホルダー

市内全中学校の運動部員約400名を対象
約70名の地域指導者の登録で活動開始
R７より文化部約200名弱も対象
約10名の地域指導者登録で活動開始

●経過

R５：全11種目18部活で休日完全移行
　剣道・柔道部の平日の完全移行実施
R６：全９種目16部活で休日完全移行継続平日の移行を拡大
R7：全９種目16部活で休日地域展開継続
　平日の地域展開拡大
　文化部（吹奏楽）の休日展開実施

●実施にあたって生じた課題

R７末、平日の完全地域展開を目指したが、地域指導者が揃わず、国の施策の方針展開もあり継続拡大とした。

●実施内容、工夫した点 等

学校部活と地域部活が共存していく「ハイブリッド型の地域展開」を推進することとした。

●ステークホルダー

市内全中学生の７割強に当たる、部活動加入生徒（運動部６割弱、文化部３割強）を対象約80名弱の地域指導者の登録で活動開始
（運動部70名弱、文化部10名強）

●経過（予想）

R8～R11迄市内全生徒数630名強を維持
R12～R15迄市内全生徒500名台の予想

●実施にあたって生じる課題

R11迄は、R５より実施し、確立してきた「ハイブリッド型地域展開」継続は可能。
R12以降は、団体競技、個人競技の団体戦については、合同チームでの出場可能性大

●実施内容、工夫が必要な点 等

国の定める改革実行期間前期までの期間は、本市が実践し、推進してきた「ハイブリッド型地域展開」は可能ではあるが、後期からは合同チームでの出場機会が多くなると予想され、必然的に合同練習の機会拡充が必要。将来的には、地域と一体化した部活動の展開が必要

●ステークホルダー

市内全生徒数が500名台後半には500名弱台
運動部６割、文化部３割

●経過（予想）

伊達中、各学年３学級
光陵中、各学年１学級

●実施に向け生じる課題

光陵中の団体競技の維持、個人種目での団体戦出場が不可能
伊達中の新人戦での団体競技出場不可能

●実施内容の工夫点 等

合同チーム編成による出場
合同チームでの出場に向けた合同練習の実施
※生徒数減の環境変化に柔軟に対応する地域展開について理解が必要

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

北海道　伊達市・伊達市教育委員会「部活動改革スケジュール」

方向	完全地域移行	⇒ 地域展開（学校部活との共存）	⇒ 実情に合わせた合同化へ	⇒ 地域一体化展開
	新形態部活動	⇒ 生徒の生活リズムを維持した活動の継続	⇒ 活動場所、移動手段の確立（平日の活動も定着し、地域主体に）	
	受け皿SC設立	⇒ 学校関係者役員と事務局協議による運営	⇒ 地域指導者役員へ移行しながら事務局との協議による事務局主体運営へ	

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
年度	伊達スポーツクラブ藍設立	R5～R7			R8～R10			R11～R13			R14～R16			R17～R19		
国対応		改革推進期			改革実行期間						未定					
					前期			後期								
生徒数		700名弱			680	～	650	600台	500台	500前後	500弱	400台	400台	400弱	300台	
伊達市		ハイブリッド型地域展開							合同推進地域展開		合同定着地域展開			地域一体化展開		
教育委員会		・事務局（２名体制） ・部活動の在り方 ・委託事業の指導、支援 ・休日の地域展開完全実施 ・平日の地域展開推進 ・R7文化部休日地域展開			※基本的にはﾊｲﾌﾞﾘｯﾄを継続 ・国の基準に準じた 「ガイドラインの策定」 「地域クラブの認定制度」 「学校部活動の在り方」 「関連する制度の在り方」対応				・国の対応に準じ 休日の地域展開完了 平日の地域展開完了 ※生徒数の実態により 合同チーム設立 合同練習の環境整備		◆伊達市の現状に合わせて ・合同チーム編成の加速化 ・合同練習の環境整備推進 （スクールバス・練習場所） ・地域指導者主体の体制へ		・学校設置規則による 学校再編の在り方対応	◎完全地域一体化 学校部活 ↑↓ 地域部活動		
会費保険		会費・保険徴収なし 費用負担精査・検討			精査状況・検討を経て 方向性の決定				単独対応 合同対応		一体化対応に向けた統一化			一体化対応		
事務局		・運動部18部活→16部活へ ・休日完全展開 ・剣道、柔道完全移行 ・平日地域展開推進 ・バスケ部学校枠廃止 ・HP作成、更新 ・報償費システム			・国の基準に準じた 「ガイドラインの策定」 「地域クラブの認定制度」 等々に順次対応 ・平日地域展開の推進 ・文化部の地域展開拡充 ・ICTを活用した更なる効率化				・平日の地域展開完了 （可能な範囲） ・出来ないもの 広域での実施検討 ・広域のシステム確立 合同に向け他市町対応		・合同チームの登録手続き （SC藍での管理へ） ・合同チームへの支援体制整備 （登録料・旅費・必要経費） ・練習環境の整備 （用具、移動手段、連絡等）			◎SC藍事務局による運営へ 「学校部活」 と 「地域部活」 の 一体化		
事業		委託事業			補助事業			未定			未定					